

第178期 定時株主総会 招集ご通知

日時

2026年6月26日（金曜日）
午前10時

場所

東京都中央区日本橋一丁目3番13号
東京建物日本橋ビル2階
コングレスクエア日本橋
コンベンションホールA・B

前年と異なりますので、お間違えないようご注意ください。
（末尾の「株主総会会場案内図」をご参照ください。）

議案

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 監査等委員でない取締役6名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件
- 第4号議案 会計監査人選任の件
- 第5号議案 監査等委員でない取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

「株主総会ポータル」のご案内

スマートフォン等で議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ることで、株主総会資料の確認や、議決権行使を簡単に行うことができます。詳しくは5ページをご参照ください。

インターネット等又は郵送による議決権行使期限

2026年6月25日（木曜日）午後5時45分まで

株式会社フジクラ

証券コード：5803

グループ経営理念 MVCV

Mission

ミッション

“つなぐ” テクノロジー™を通じ顧客の価値創造と社会に貢献する

Vision

ビジョン

グローバルなものづくり力で、デジタル社会とカーボンニュートラルを実現する

Core Value

基本的価値

Innovation

- ✓ 革新
- ✓ 創造
- ✓ 開拓

Motivation

- ✓ 挑戦
- ✓ 成長
- ✓ 感動

Communication

- ✓ 共創
- ✓ 誠実
- ✓ 信頼

第178期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第178期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の次の各ウェブサイトに掲載していますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.fujikura.co.jp/ir/shareholder/>

（上記ウェブサイトにアクセスいただき、「第178期定時株主総会招集ご通知」として掲載しております。）



【東証ウェブサイト】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」欄に「フジクラ」又は「コード」欄に当社の証券コード「5803」を入力、検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」「株主総会招集通知／株主総会資料」を選択してください。）



【株主総会ポータル】（三井住友信託銀行）

<https://www.soukai-portal.net>

（本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙にあるQRコードを読み取るか、同紙に記載のID及びパスワードを入力してください。）

※「QRコード」は(株)デンソーウェーブの登録商標です。

なお、当日ご出席されない場合、インターネット等又は書面により、事前に議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。この場合、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、本書4ページの「議決権行使のご案内」に従って、2026年6月25日（木曜日）午後5時45分までに議決権をご行使ください。

敬 具

記

1	日 時	2026年6月26日（金曜日）午前10時
2	場 所	東京都中央区日本橋一丁目3番13号 東京建物日本橋ビル2階 コングレスクエア日本橋 コンベンションホールA・B (会場が前総会と異なります。末尾の「株主総会会場案内図」をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。)
3	目的事項	報告事項 - 第178期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 - 第178期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類の内容報告の件 決議事項 - 第1号議案 剰余金の処分の件 - 第2号議案 監査等委員でない取締役6名選任の件 - 第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件 - 第4号議案 会計監査人選任の件 - 第5号議案 監査等委員でない取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件
4	招集に あたっ た決定事項	(1)電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第16条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。従って、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした対象書類の一部となります。 ① 事業報告記載の業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況 ② 連結株主資本等変動計算書 ③ 連結計算書類の連結注記表 ④ 株主資本等変動計算書 ⑤ 計算書類の個別注記表 (2)インターネット等による方法と議決権行使書との両方により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものといたします。また、インターネット等による方法で複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効なものといたします。 (3)ご返送いただいた議決権行使書において、各議案につき賛否の表示をされない場合は、会社提案については賛成の表示があったものとして取り扱います。

以上

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイト修正した旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載いたします。

議決権行使のご案内



インターネット等で議決権を行使される場合

方法 1

「株主総会ポータル」による議決権行使方法

議決権行使書用紙の右下に記載のQRコードをスマートフォンかタブレット端末で読み取り、画面の案内に従って賛否をご入力ください。詳細は次ページをご覧ください。

※一度議決権を行使した後に行使内容を変更する場合は、方法2「議決権行使ウェブサイト」からの議決権行使方法により変更内容をご入力ください。

方法 2

「議決権行使ウェブサイト」からの議決権行使方法

議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) にアクセスし、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力のうえ「ログイン」をクリックし、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

行使期限

2026年 6月25日（木曜日）午後 5 時45分まで



郵送で議決権を行使される場合

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずに行使期限までに到着するように、お早めにご投函ください。

行使期限

2026年 6月25日（木曜日）午後 5 時45分到着分まで



株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）

日 時

2026年 6月26日（金曜日）午前10時

場 所

東京都中央区日本橋一丁目3番13号 東京建物日本橋ビル 2 階
コングレスクエア日本橋 コンベンションホールA・B（末尾の「株主総会会場案内図」をご参照ください。）

インターネット等による議決権行使の際の注意点

- ① インターネット等と書面により、重複して議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使として取扱います。
 - ② インターネット等によって、複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取扱います。
 - ③ 議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は株主様のご負担となります。
 - ④ インターネット等による議決権行使は、2026年 6月25日（木曜日）の午後 5 時45分まで受け付けますが、お早めに行使していただきますようお願いいたします。
- なお、ご不明な点等がございましたら下記ウェブサポート専用ダイヤルへお問い合わせください。

システム等に関する
お問い合わせ

三井住友信託銀行株式会社 証券代行ウェブサポート専用ダイヤル

電話 **0120-652-031**（受付時間 午前 9 時～午後 9 時、フリーダイヤル）

議決権電子行使プラットフォームについて

機関投資家の皆さまは、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

インターネットによる 議決権行使方法のご案内

インターネット等行使期限
2026年6月25日（木）午後5時45分

スマートフォン等による議決権行使方法

- ① 議決権行使書用紙に記載のQRコード®を読み取ります。



※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

- ② 株主総会ポータル®トップ画面から「議決権行使へ」ボタンをタップします。



- ③ スマート行使®トップ画面が表示されます。以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



PC等による議決権行使方法

以下のURLより議決権行使書用紙に記載のログインID・パスワードをご入力の上アクセスしてください。ログイン以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

株主総会ポータルURL ▶<https://www.soukai-portal.net>

議決権行使ウェブサイトも引き続きご利用いただけます。 ▶<https://www.web54.net>

事前質問受付のご案内

事前質問受付期限 2026年6月18日（木）午後5時45分まで

本株主総会においては、株主総会ポータルを通じて、株主様より議案に関するご質問を事前に承ります。いただいたご質問の中で株主の皆さまの関心が高いと思われるご質問については、本株主総会にて取り上げさせていただきます。上記の議決権行使方法と同様に、株主総会ポータルにアクセスいただき、トップ画面から「事前質問へ」ボタンをタップ/クリックします。「事前質問のご入力」画面が表示されますので、以降は画面の案内に従ってご質問をご入力ください。

※いただいたご質問に対して、個別に回答はいたしませんのでご了承ください。

ご注意事項

- 一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります。
- インターネットと書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとし、また、インターネットによって複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

お問い合わせ

三井住友信託銀行
証券代行ウェブサポート
専用ダイヤル

0120-652-031

(受付時間 9時～21時)



ぜひQ&Aも
ご確認ください。

ライブ配信及び事前のご質問受付について

本株主総会におきましては、インターネット等を用いて当日の議事進行の様子をご視聴いただけるようライブ配信（以下、「本バーチャル株主総会」といいます。）を行います。これにあわせまして、株主様から事前質問をお受けいたしますので、ご利用ください。

配信日時

2026年6月26日（金曜日）午前10時から当日審議の終了まで
なお、配信サイトは、開始時刻の30分前頃からログイン可能です。

視聴方法

方法1、「株主総会ポータル」からのご視聴

スマートフォンかタブレット端末で議決権行使書用紙の右下に記載のQRコードを読み取り、「バーチャル株主総会へ」からご視聴いただけます。ID及びパスワードを入力してログインしてください。

方法2、「株主様専用ウェブサイト」からのご視聴

以下の株主様専用ウェブサイトにアクセスして、ID及びパスワードを入力してログインしてください。

<https://5803.ksoukai.jp>



ID : 株主番号（議決権行使書用紙に記載の9桁の半角数字）

パスワード : 郵便番号（議決権行使書に記載された株主様のご住所の郵便番号7桁の半角数字）

注意事項

- (1) 本バーチャル株主総会に参加いただけるのは、当社の株主名簿（2026年3月31日現在）に記載された株主様のみとさせていただきます。当該株主様以外のご参加はご遠慮ください。
- (2) 本バーチャル株主総会で参加される株主様は、会社法で定める出席には当たりません。したがって、当日は議決権を行使できませんので2026年6月25日（木曜日）午後5時45分までに電磁的方法（インターネット等）又は書面により議決権を行使してくださいようお願い申し上げます。
- (3) 本バーチャル株主総会の撮影・録画・録音・保存及びSNS等での公開は、固くお断りいたします。
- (4) システム障害や通信環境等により映像や音声の乱れ、また一時中断などが発生する場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- (5) 本バーチャル株主総会への参加に要する通信機器類やインターネット接続料、通信費等の一切の費用は、株主様のご負担とさせていただきます。
- (6) 通信環境やシステム障害等により株主様が受けた不利益については、当社は一切責任を負いかねますので、ご了承ください。

- (7) 本バーチャル株主総会につきましては、万全を期しておりますが通信環境の悪化やシステム障害等の不測の事態により参加できない場合があるほか、状況によっては中止することがありますので、あらかじめご承知おきください。
- (8) 万一何らかの事情により中継を行わない場合は、上記方法2に記載の「株主様専用ウェブサイト」ページにてお知らせいたします。

本バーチャル株主総会に関するお問い合わせ先

2026年6月26日（金曜日） 午前9時から当日審議の終了まで
株式会社ブイキューブ 電話番号：03-4335-8086

『事前質問の受付についてのご案内』

ご質問は株主総会の目的事項に関わる内容に限らせていただきます。株主の皆様のご関心が特に高い事項については、株主総会当日に回答をさせていただく予定ですが、個別の回答はいたしかねますので、あらかじめご了承のほどお願い申し上げます。

【受付期間】

2026年6月3日（水曜日）午前9時から2026年6月18日（木曜日）午後5時45分まで

【受付方法】

- ・株主総会ポータルにアクセスしてください。
- ・株主総会ポータルのトップ画面の「事前質問へ」ボタンを押してください。
- ・必要事項をご入力の上、「入力確認する」ボタンを押してください。
- ・事前質問内容のご確認画面の内容をご確認いただき「送信する」ボタンを押してください。

【事前受付に関するご留意事項】

- ・ご質問は、株主様お一人につき3問までとさせていただきます。
- ・事前質問フォームには300字の文字数制限がございます。

第1号議案 剰余金の処分の件

2025年度を最終年度とする経営計画「2025年中期経営計画」（以下、「25中期」といいます。）では、成長投資、戦略投資、株主還元、財務の健全性確保の最適なバランスを図ったキャピタルアロケーションポリシーを定めて企業価値の向上を図ってまいりました。2025年度の株主様への還元につきましては、25中期における利益及びキャッシュフローの達成状況、将来の成長投資等を勘案し、配当性向40%を目安として配当を行う方針としております。

当年度の業績は、売上高1兆1,824億円、営業利益1,887億円、経常利益1,995億円、親会社株主に帰属する当期純利益1,572億円となりました。売上高、営業利益、経常利益及び当期純利益はいずれも過去最高額を更新し、経常利益は4期連続、当期純利益は5期連続での最高額更新となります。

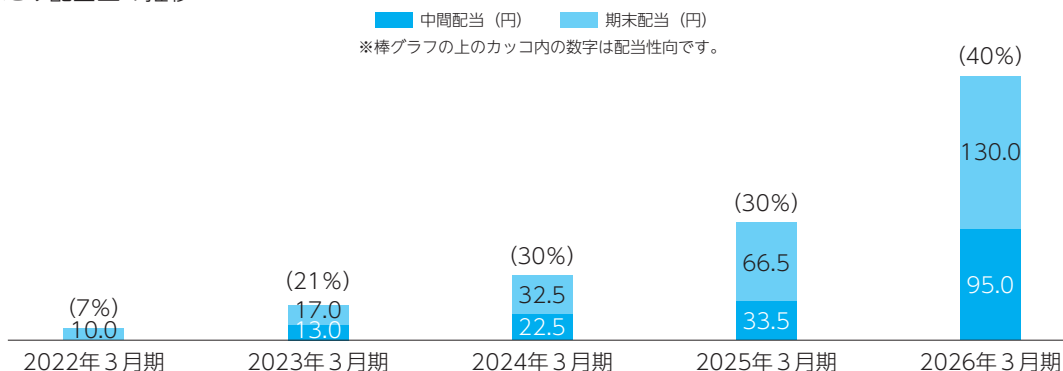
以上を踏まえ、当年度の期末配当につきましては1株当たり130.0円といたしたいと存じます。年間の配当金は、昨年12月に実施した中間配当1株当たり95.0円を合わせると1株当たり225.0円となり、前年度から125.0円の増配となります。

なお、当社は、2026年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき6株の割合で株式分割を実施しております。本議案の配当金は、当該株式分割前の1株当たりの金額で記載しております。

- ① 配当財産の種類
金銭
- ② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金130.0円 総額35,932,017,030円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2026年6月29日

(ご参考)

1株当たり配当金の推移



第2号議案 監査等委員でない取締役6名選任の件

現在の監査等委員でない取締役6名全員は本総会終結の時をもって任期満了となります。本議案は、当該6名のうち4名の再任及び2名の新任の合計6名の選任をお願いするものです。なお、新任候補のうち、1名はCTO*¹として業務執行を担うこととなる取締役の候補であり、他の1名は当社経営から独立した社外取締役の候補です。

また、本議案及び第3号議案が原案通りご承認いただけた場合、当社の取締役は10名となり、その過半数の6名が当社経営から独立した社外取締役となります。

2025年度をもって終了した25中期は、計画を大幅に上回る内容で着地しました。こうした成果を踏まえ、今般、情報通信事業のさらなる強化、とりわけ主戦場である北米事業の体制強化及び2030年以降のさらなる飛躍に向けた第一歩となる新たな中期経営計画「2028年中期経営計画」（以下、「28中期」といいます。）を策定いたしました。本議案は、28中期の着実な遂行を通じて、当社事業の一層の成長と企業価値の持続的な向上を実現するための体制強化を図るためのご提案となります。

なお、取締役候補のうち、山田氏は現在、監査等委員である取締役であります。本議案が承認可決されることを条件に辞任される予定です。

候補者番号	候補者氏名（年齢* ² ）	現在の当社における地位・担当	2025年度中の取締役会出席率	在任期間
1 再任	おか だ なお き 岡 田 直 樹 (62)	代表取締役社長CEO* ¹ 、経営戦略部門、コーポレートスタッフ部門、情報通信事業部門、電子・電装事業部門、生産技術部門、直轄事業* ³ 等	100.0%	5年
2 再任	いい じま かず ひと 飯 島 和 人 (60)	代表取締役CFO* ¹ 、経営管理部門、不動産事業部門	100.0%	3年
3 新任	かわ にし のり ゆき 川 西 紀 行 (60)	執行役員CTO、研究開発部門、コーポレート品質統括部門、特命：米国AIインフラ対応	—	—
4 再任	こ いけ とし かず 小 池 利 和 (70)	取締役（社外）、指名諮問委員会委員、報酬諮問委員会委員長	100.0%* ⁴	1年
5 再任	やな せ ひで き 柳 瀬 英 喜 (69)	取締役（社外）、指名諮問委員会委員、報酬諮問委員会委員	100.0%* ⁴	1年
6 新任	やま だ やす ひろ 山 田 保 裕 (68)	取締役 監査等委員（社外）	100.0%* ⁵	1年* ⁵

*1 CEOとは最高経営責任者（Chief Executive Officer）、CTOとは最高技術責任者（Chief Technology Officer）、CFOとは最高財務責任者（Chief Financial Officer）を意味します。

*2 年齢は2026年6月26日時点のものです。

*3 直轄事業とは、株式会社フジクラプリントサーキット（FPCビジネス）、株式会社フジクラ・ダイヤケーブル（産業電線ビジネス）、株式会社フジクラエナジーシステムズ（送電・メタルケーブルビジネス）、超電導事業及びファイバレーザ事業を指します。

*4 小池利和氏及び柳瀬英喜氏は、2025年6月27日開催の第177期定時株主総会において新たに監査等委員でない取締役に選任されましたので、2025年度中の取締役会出席率は、同日以降の取締役会の出席状況を記載しています。

*5 山田保裕氏は、2025年6月27日開催の第177期定時株主総会において新たに監査等委員である取締役に選任され、現在まで同地位にあります。2025年度中の取締役会出席率及び在任期間は、同日以降の監査等委員である取締役としての実績を記載しています。なお、同氏の2025年6月から2026年3月までの監査等委員会出席率は100.0%（13回中13回出席）でした。

*6 当社は、小池利和氏、柳瀬英喜氏及び山田保裕氏との間で会社法第427条第1項に規定する責任限定契約（責任の限度額を法令で定める最低責任限度額とするもの）を締結しており、各氏が選任された場合、当該契約を継続する予定です。

*7 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約では、被保険者がその業務執行に起因して法律上負担することとなる損害賠償金及び訴訟費用が填補されることとなります。また、被保険者のうち当社取締役（監査等委員である取締役を含む）は、保険料のうち5%を個人で負担することとしています。各候補者が監査等委員でない取締役に選任され就任した場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

候補者番号

1

お か だ な お き
岡 田 直 樹

再任

(1964年1月28日生 満62歳)



- | | | | |
|-----------|------------------|---------|----|
| ●所有株式数 | 112,405株 | ●在任期間 | 5年 |
| ●取締役会出席状況 | 17回中17回 (100.0%) | ●特別利害関係 | 無し |

▶ 略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況

【略歴、当社における地位】

1986年4月	当社入社	2020年4月	当社常務執行役員 コーポレート企画室長
2012年6月	当社光ケーブル開発部長、光ケーブル製造部長	2021年4月	当社執行役員COO
2013年4月	当社ケーブル・機器開発センター長	2021年6月	当社代表取締役 取締役COO
2014年3月	当社次世代光ケーブル事業推進室長	2022年4月	当社代表取締役 取締役社長CEO (現任)
2018年4月	当社光ケーブルシステム事業部長		

【担当】経営戦略部門、コーポレートスタッフ部門、情報通信事業部門、電子・電装事業部門、生産技術部門、直轄事業等

▶ 取締役候補者とした理由

入社より一貫して光ケーブルに関する事業に従事してきました。特に当社の革新的戦略商品である光ケーブル「Spider Web Ribbon®/Wrapping Tube Cable®」(以下、「SWR®/WTC®」といいます。) の製品開発・プロモーション戦略の立案に中心的な立場で携わり、光ファイバの供給を中心としたビジネスから高付加価値光ケーブルを軸としたトータルソリューションビジネスへと、当社の情報通信事業の戦略転換の道を切り開きました。

2020年には常務執行役員 コーポレート企画室長に就任し、全社経営戦略の企画・立案・実行を経験することで、多様な事業分野を持つ当社の経営に必要な「全社を俯瞰して課題を的確に把握する力」並びに「スピード感ある決断力」及び「強いリーダーシップ」を培いました。

2019年度的大幅な業績悪化に際して策定した事業再生計画「100日プラン」の立案においては、経営体質・事業構造の抜本的改革を提言し、自ら率先して社内における事業構造改革に対する意識の醸成に努めるなど、新たな事業推進リーダーとしての素質を発揮しました。2021年4月からはCOO（最高執行責任者：Chief Operating Officer）として事業再生フェーズ下における中核事業を強力に推進し、持続的成長フェーズへの転換に大きな役割を担い、2022年4月からは取締役社長CEOとして、持続的成長フェーズ初年度における大幅な業績回復を果たしました。また、25中期の策定・推進において大いにその手腕を発揮してこれを達成へと導きました。当社株価は前年度に引き続き上場来最高値を更新するなど、岡田氏の主導する事業戦略の成果は、株式市場においても一定の評価を得ていると思料いたします。

岡田氏の主導により策定された28中期を達成し、さらにその先に向けて当社事業を強力に推し進めるために同氏の持つ戦略眼と変革実現力、周囲を巻き込んで事業を先導することのできる強いリーダーシップが不可欠であると判断し、取締役候補者となりました。

候補者番号

2

い い じ ま か ず ひ と
飯 島 和 人

再任

(1966年2月22日生 満60歳)



- | | | | |
|-----------|------------------|---------|----|
| ●所有株式数 | 48,629株 | ●在任期間 | 3年 |
| ●取締役会出席状況 | 17回中17回 (100.0%) | ●特別利害関係 | 無し |

▶ 略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況

【略歴、当社における地位】

- | | | | |
|---------|--|---------|------------------------|
| 1989年4月 | 当社入社 | 2016年4月 | 当社経理部長 |
| 2008年2月 | Fujikura Automotive Europe S.A.U
Vice President&CFO | 2021年4月 | 当社執行役員 コーポレートファイナンス部門長 |
| 2012年6月 | Nistica Inc. Vice President&CFO | 2023年6月 | 当社取締役CFO |
| | | 2026年4月 | 当社代表取締役CFO（現任） |

【担当】 経営管理部門、不動産事業部門

▶ 取締役候補者とした理由

当社の経理部門における長年の経験から、財務・会計に関する専門知識を有しています。

入社以来一貫して経理部門に所属してきており、財務・会計にとどまらず、資金調達や税務にも十分な知識を有するとともに、その経験を積んできました。特に、海外の複数の子会社にCFOとして赴任して、その建て直しに手腕を発揮するなど、有事の際の行動力をも兼ね備えております。

25中期において飯島氏が中心となって新たに策定した中期キャピタルアロケーションポリシーは、成長フェーズにおける財務戦略の核として企業価値向上に大きな効果を発揮しております。加えて、25中期に定めたROE、ROIC、自己資本比率に関する目標をすべて達成することができ、財務の健全性確保・財務体質の強化、収益力の強化、経営管理の高度化を実施しました。

飯島氏は財務・会計に係る豊富な経験と深い知見を保有しており、財務・会計面から28中期の策定に大きく貢献し、特に28中期のキャピタルアロケーションポリシーの策定には中心的な役割を果たしております。以上を踏まえて、28中期を達成し、さらにその先に向けて当社事業を強力に推し進めるために同氏の知見が必要であると判断し、取締役候補者としてしました。

候補者番号

3

かわにし のり ゆ き

川西 紀行

新任

(1966年1月26日生 満60歳)



●所有株式数 77,305株
●取締役会出席状況 —

●在任期間 —
●特別利害関係 無し

▶ 略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況

【略歴、当社における地位】

1990年4月	当社入社	2017年4月	当社精密機器事業部長、 開発企画部テクノロジーオフィサー
2013年1月	当社光機器・システム事業部 精密機器製品部長	2022年4月	当社執行役員 情報通信事業部門長
2015年4月	当社光事業部門 精密機器事業部長	2026年4月	当社執行役員CTO（現任）

【担当】 研究開発部門、コーポレート品質統括部門、特命：米国AIインフラ対応

▶ 取締役候補者とした理由

情報通信事業は、当社の全事業の中で最大かつ極めて重要な事業です。加えて、この事業の技術は、当社が核心的事業領域として位置づける「情報インフラ」「情報ストレージ」「情報端末」の各領域における技術基盤の中核的な役割を担うものとなっています。

川西氏は、当社入社以来、一貫してこの情報通信事業においてキャリアを形成しています。具体的には、当社が30年以上にわたり世界シェアNo.1を維持し続けている光ファイバ融着接続機を中心に開発・製造技術・製造に関する事業部を経験し、これらについての深い造詣を有しています。さらに、同氏は2022年から情報通信事業部門を担務する執行役員として、同事業全体を統括し、事業責任者としての経験も積んでまいりました。同氏が指揮した情報通信事業部門は25中期において売上高で2倍、営業利益で4倍となる成果を達成しており、当社の業績向上及び25中期の達成に大きく貢献しています。

以上のとおり、川西氏は、情報通信事業を中心とした技術的知見に加え、事業責任者としての経験を併せ持つ稀有な人財であることから、28中期を達成し、さらにその先に向けて技術戦略の推進及び研究開発投資を主導するCTOとして適任であると判断し、同氏を取締役候補者としてしました。

候補者番号

4

こ い け と し か ず
小 池 利 和

再任 社外取締役 独立役員

(1955年10月14日生 満70歳)



- | | | | |
|-----------|------------------|---------|----|
| ●所有株式数 | 364株 | ●在任期間 | 1年 |
| ●取締役会出席状況 | 14回中14回 (100.0%) | ●特別利害関係 | 無し |

▶ 略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況

【略歴、当社における地位、重要な兼職の状況】

1979年4月	ブラザー工業株式会社入社	2007年6月	同社代表取締役社長
1982年8月	ブラザーインターナショナルコーポレーション (U.S.A.) 出向	2018年6月	同社代表取締役会長
1992年10月	同社取締役	2020年6月	東洋製罐グループホールディングス株式会社 社外取締役
2000年1月	同社取締役社長	2021年5月	株式会社安川電機 社外取締役 監査等委員
2004年6月	ブラザー工業株式会社取締役	2022年6月	ブラザー工業株式会社取締役会長 (現任)
2005年1月	ブラザーインターナショナルコーポレーション (U.S.A.) 取締役会長	2024年6月	イビデン株式会社 社外取締役 (現任)
2005年4月	ブラザー工業株式会社取締役 常務執行役員	2025年6月	当社取締役 (社外) (現任)

【担当】指名諮問委員会 委員、報酬諮問委員会 委員長

▶ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

小池氏は、世界トップシェアの製品を有し、海外売上比率の高いグローバル企業において、販売・マーケティングから商品企画、IT、財務、ロジスティクス、サービスに至るまで幅広い職種を歴任しています。特に同社の米国事業に長期にわたって携わり、事業の再建及び拡大に大きく貢献しました。また、同社では代表取締役社長として経営を主導し、リーマンショックをはじめとする数々の危機を乗り越えるなど、グローバルな経営全般にわたる豊富な経験と事業に関する高い知見を有しています。

さらに、小池氏はグローバル企業の社長・会長職を通じて同社の経営ガバナンス強化を推進し、複数の上場会社において社外取締役も務めており、経営の監督者としても十分な経験を有しております。加えて、環境パートナーシップ・CLUB (EPOC) において副会長・会長職を歴任するなど、サステナビリティに関する豊富な知見も有しています。

以上から、当社では、小池氏がコーポレートガバナンスの一層の強化及び取締役会における重要な経営事項の審議や経営の監督に必要であると判断し、昨年選任いただきました。同氏はその知見等を発揮し、28中期の策定を含め取締役会等において有用な提言等により大きく貢献いたしました。かかる実績も鑑み、引き続き小池氏を監査等委員でない取締役の候補者といました。

当社といたしましては、小池氏には、その幅広い知見に基づき、当社の属する業界にとらわれない多角的な視点から、当社の業務執行に対する監督機能を発揮することに加え、28中期の達成及びさらにその先に向けた当事業の推進に対する助言・提言等に期待しております。

▶ 独立性

当社及び東京証券取引所が定める各独立性基準に抵触せず、独立の立場を必要とする社外取締役として適格であると考えています。なお、現在、ブラザー工業株式会社の業務執行者ですが、当社との間の取引は販売、購入ともに当社又は同社の連結売上高の1%に満たず、同社は当社の定める独立性基準の重要な取引先には該当しません。

現在、東京証券取引所へ独立役員として届け出ています。

候補者番号

5

や な せ ひ で き
柳 瀬 英 喜

再任 社外取締役 独立役員

(1956年10月2日生 満69歳)



- | | | | |
|-----------|------------------|---------|----|
| ●所有株式数 | 486株 | ●在任期間 | 1年 |
| ●取締役会出席状況 | 14回中14回 (100.0%) | ●特別利害関係 | 無し |

▶ 略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況

【略歴、当社における地位、重要な兼職の状況】

1979年 4月	豊田通商株式会社 入社	2020年 6月	同社代表取締役副社長
2013年 6月	同社常務取締役	2023年 6月	新日本理化株式会社社外取締役（現任）
2017年 4月	同社取締役専務執行役員	2025年 6月	当社取締役（社外）（現任）
2019年 6月	同社取締役副社長		

【担当】指名諮問委員会 委員、報酬諮問委員会 委員

▶ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

柳瀬氏は、グローバルに事業を展開する国内有数の総合商社において代表取締役副社長を務め、事業の新陳代謝や業績伸長をけん引するなど、グローバルな経営全般にわたる豊富な経験と事業に関する高い知見を有しています。

加えて、2023年6月からは新日本理化株式会社において社外取締役を務めており、経営の監督者としての経験も有しており、かつ一企業の事業活動に留まらない多様な知見をも有しています。

以上から、柳瀬氏が当社のコーポレートガバナンスの強化及び当社取締役会における重要な経営事項の審議や経営の監督において、社外取締役として必要な人材であると判断し、昨年選任いただきました。同氏はその知見等を発揮し、28中期の策定を含め取締役会等において有用な提言等により大きく貢献いたしました。かかる実績も鑑み、引き続き柳瀬氏を監査等委員でない取締役の候補者といたしました。

当社といたしましては、柳瀬氏には、その幅広い知見に基づき、当社の属する業界にとらわれない多角的な視点から、当社の業務執行に対する監督機能を発揮することに加え、28中期の達成及びさらにその先に向けた当社事業の推進に対する助言・提言等に期待しております。

▶ 独立性

当社及び東京証券取引所が定める各独立性基準に抵触せず、独立の立場を必要とする社外取締役として適格であると考えています。なお、過去に豊田通商株式会社の業務執行者でしたが、当社との間の取引は販売、購入ともに当社又は同社の連結売上高の1%に満たず、同社は当社の定める独立性基準における重要な取引先には該当しません。

現在、東京証券取引所へ独立役員として届け出ています。

候補者番号

6

や ま だ や す ひ ろ
山 田 保 裕

新任 社外取締役 独立役員

(1958年4月8日生 満68歳)



- | | | | |
|-----------|------------------|---------|----|
| ●所有株式数 | 243株 | ●在任期間 | 1年 |
| ●取締役会出席状況 | 14回中14回 (100.0%) | ●特別利害関係 | 無し |

▶ 略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況

1983年4月	三菱商事株式会社入社	2015年4月	同社理事 生活商品本部長
2007年6月	北越製紙株式会社(現北越コーポレーション株式会社)取締役	2018年4月	東洋ゴム工業株式会社 (現 TOYO TIRE株式会社) 常勤顧問
2013年4月	三菱商事株式会社 紙・パッケージング部長	2019年3月	同社取締役会長 (現任)
		2025年6月	当社取締役 監査等委員 (社外) (現任)

▶ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

山田氏は、グローバルに事業を展開する国内有数の総合商社において長年にわたり事業に携わってきた経験に加え、ガバナンスの改善や投資家対応等の幅広い経験を有しております。加えて、グローバルメーカーにおいて取締役会長として取締役会議長を務めるなど、経営の監督者としても十分な経験を有しております。

以上から、当社では、山田氏が当社取締役会における重要な経営事項の審議や業務執行に対する監督において、社外取締役として必要であると判断し、昨年監査等委員である取締役として選任いただきました。同氏は監査等委員である取締役として28中期の策定を含め取締役会等において有用な提言等により大きく貢献しました。そして、監査等委員でない取締役に経験にかかるスキルに基づく助言・提言等の機能を期待しているところ、特に同氏から経営経験に基づく有用な提言を多数いただいていたことに鑑み、人員構成の最適化及びその有するスキルをさらに発揮いただくとの観点から、当社は本総会において山田氏を監査等委員でない取締役の候補者とししました。

当社といたしましては、山田氏には、企業経営に関する幅広い経験や専門的な経験・知見を踏まえた当社の業務執行に対する監督機能を発揮することに加え、28中期の達成及びさらにその先に向けた当社事業の推進に対する助言・提言等に期待しております。

なお、山田氏は、現在、監査等委員である取締役であるところ、本議案が承認可決されることを条件に、同職を辞任される予定です。

▶ 独立性

当社及び東京証券取引所が定める各独立性基準に抵触せず、独立の立場を必要とする社外取締役として適格であると考えています。なお、過去に三菱商事株式会社及び北越製紙株式会社において、また、現にTOYO TIRE株式会社の業務執行者ですが、いずれの会社も当社との間の取引は販売・購入ともに当社又は各社の連結売上高の1%に満たず、各社は当社の定める独立性基準における重要な取引先には該当しません。

現在、東京証券取引所へ独立役員として届け出ています。

第3号議案

監査等委員である取締役1名選任の件

本議案は、現在の監査等委員である取締役山田保裕氏が、第2号議案が承認可決されることを条件に辞任されますので、新たに監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものです。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりです。

候補者

ゆ あ さ の り か
湯浅 紀佳

新任 社外取締役 独立役員

(1974年8月18日生 満51歳)



●所有株式数 0株

●取締役会出席状況 —

●在任期間 —

●特別利害関係 無し

▶ 略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況

2003年9月 弁護士登録
2011年8月 ニューヨーク州弁護士登録
2017年9月 早稲田大学ロースクール講師
2019年1月 三浦法律事務所 パートナー（現任）
2019年6月 株式会社コーサー 社外取締役（現任）

2021年6月 東京エレクトロンデバイス株式会社 社外監査役（現任）
2021年6月 セントケア・ホールディングス株式会社 社外取締役
2026年4月 Ubie株式会社 社外監査役（現任）

▶ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

湯浅氏は、長年にわたり弁護士として業務に従事しており、法務・コンプライアンス分野に関する高度な専門性を有し、国内だけでなく、アジア、欧米等でグローバルに活躍しております。加えて、複数の上場会社において社外取締役又は社外監査役を務めており、社外の役員として監督・助言に関する豊富な知見を有しています。

以上から、当社取締役会における重要な経営事項の審議や業務執行に対する監督において、社外取締役として必要な人材であると判断し、監査等委員である取締役の候補者となりました。

当社といたしましては、湯浅氏には、業務執行者から独立した客観的な立場で、法務・ガバナンスに関する専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等を行っていただくことを期待しております。

なお、湯浅氏は過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、以上のとおり社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しています。

▶ 独立性

湯浅氏は、当社及び東京証券取引所が定める各独立性基準に抵触せず、独立の立場を必要とする社外取締役として適格であると考えています。なお、同氏は三浦法律事務所に所属する弁護士ですが、当社と同事務所との取引はございません。

新たに監査等委員である取締役に選任された場合、東京証券取引所へ独立役員として届け出る予定です。

- * 1 年齢は2026年6月26日時点のものです。
- * 2 本総会終結時における監査等委員である取締役としての在任期間です。
- * 3 当社は、湯浅紀佳氏が選任された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項に規定する責任限定契約（責任の限度額を法令で定める最低責任限度額とするもの）を締結する予定です。
- * 4 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約では、被保険者がその業務執行に起因して法律上負担することとなる損害賠償金及び訴訟費用が填補されることとなります。また、被保険者のうち当社取締役（監査等委員である取締役を含む）は、保険料のうち5%を個人で負担することとしています。湯浅紀佳氏が監査等委員である取締役に選任され就任した場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
- * 5 湯浅紀佳氏の戸籍上の氏名は國井紀佳です。

第4号議案

会計監査人選任の件

当社の会計監査人であるPwC Japan有限責任監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。

なお、本議案は監査等委員会の決定に基づいております。

監査等委員会が有限責任監査法人トーマツを会計監査人の候補者とした理由は、PwC Japan有限責任監査法人の会計監査人としての監査継続年数が長期にわたっており、別の会計監査人を選任することにより新たな視点での監査が期待できることに加えて、有限責任監査法人トーマツはグローバルでの監査体制、専門性、独立性、品質管理体制等について監査が適正に行われる体制が備わっており、当社の会計監査人として適任であると判断したためです。

名称	有限責任監査法人トーマツ（英名：Deloitte Touche Tohmatsu LLC）		
事務所所在地	主たる事務所 東京都千代田区丸の内3丁目2番3号 丸の内二重橋ビルディング その他の事務所 （国内）札幌、仙台、新潟、さいたま、横浜、長野、北陸、静岡、名古屋、京都、大阪、神戸、広島、高松、福岡、那覇 （海外）駐在員等派遣約40都市〈Deloitte Touche Tohmatsu Limitedとそのメンバーファーム〉		
沿革	1968年5月 等松・青木監査法人設立 1975年5月 トウシュ ロス インターナショナル<TRI>（現デロイト トウシュ トーマツリミテッド<DTTL>）へ加盟 1990年2月 監査法人トーマツに名称変更 2009年7月 有限責任監査法人への移行に伴い、名称を有限責任監査法人トーマツに変更		
概要	資本金	1,241百万円	
	構成人員	社員（公認会計士）	453名
		特定社員	25名
		職員	
		公認会計士	2,402名
		公認会計士試験合格者等（会計士補を含む）	1,130名
		その他専門職	2,149名
		事務職	82名
		合計	6,241名
	監査関与会社	3,215社	

第5号議案

監査等委員でない取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

1. 提案の理由及び提案を相当とする理由

当社の監査等委員でない取締役の金銭報酬の額は、2025年6月27日開催の第177期定時株主総会において、年額700百万円以内（うち社外取締役分100百万円以内。）とご承認いただき現在に至っております。また、当社の監査等委員でない取締役（社外取締役を除きます。）に対する株式報酬制度（以下、「現制度」といいます。）に係る報酬額は、同株主総会において、上記金銭報酬額とは別枠として1事業年度につき500百万円以内かつ285千株（2026年4月1日実施の株式分割により1,710千株となっています。）以内にご承認をいただき現在に至っております。

今般、当社は、取締役報酬制度の見直しの一環として、当社の監査等委員でない取締役（社外取締役を除きます。以下、「対象取締役」といいます。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の報酬枠とは別枠にて、対象取締役に對して、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することとしたいと存じます。（以下、「本制度」といいます。）

本制度における報酬額の上限、発行又は処分をされる当社の普通株式の総数その他の本議案に基づく対象取締役への譲渡制限付株式の付与の条件は、上記の目的、当社の業況、当社の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針（なお、当該方針の内容は、第178期定時株主総会招集ご通知 事業報告4(5)「取締役の報酬等」をご参照ください。）その他諸般の事情を考慮して決定されていること、本制度により対象取締役に割当てる譲渡制限付株式の数の上限が発行済株式総数に占める割合は0.05%程度であって希薄化率は軽微であること等から、相当であると考えております。

なお、現在の監査等委員でない取締役は6名（うち社外取締役3名）ですが、第2号議案「監査等委員でない取締役6名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、当社の監査等委員でない取締役は6名（うち社外取締役3名）となります。

また、本議案が承認可決されることを条件として、現制度については、本議案承認以前に行ったポイント付与を最後に、新規のポイント付与は行わないものとし、既に付与済みのポイントに係る当社普通株式及び当社普通株式の換価処分金相当額の金銭の交付及び給付が完了次第、終了することといたします。

2. 本制度の内容

本制度に基づき支給される報酬としての当社の普通株式又は金銭債権の総額は、年額500百万円以内とし、当社が新たに発行又は処分する普通株式の総数は、年212千株以内（但し、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含みます。）又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を合理的な範囲で調整します。）といたします。

本制度に基づく対象取締役に對する譲渡制限付株式の発行又は処分は、以下のいずれかの方法により、当社の取締役会の決議に基づき実行するものといたします。

- ① 本制度によって支給される報酬として、対象取締役に対して、金銭債権を支給せずに当社の普通株式を支給する場合

当該普通株式は、対象取締役の報酬として発行又は処分されるものであり、当該普通株式と引換えにする現物出資財産としての金銭債権の払込みを要しないものといたしますが、対象取締役に対して支給する1株当たりの当社普通株式の額は、当社の普通株式の発行又は処分に係る各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当該発行又は処分される当社の普通株式1株当たりの金額として算出いたします。

- ② 本制度によって支給される報酬として、対象取締役に対して、譲渡制限付株式を取得するための現物出資財産としての金銭債権を支給する場合

対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により支給される金銭債権の全部を現物出資財産として払い込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものといたします。この場合における1株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定します。

本制度による対象取締役に対する当社の普通株式の発行又は処分及びその現物出資財産としての金銭債権の支給は、当社と対象取締役との間で締結する譲渡制限付株式割当契約（以下、「本割当契約」といいます。）によるものとします。

また、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役報酬の決定に関する方針に基づき、報酬諮問委員会の審議を経たうえで、取締役会において決定することといたします。

【本割当契約の内容の概要】

（1）譲渡制限期間

対象取締役は、本割当契約により割当てを受けた日より当社の取締役を任期満了により退任又は当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位を退任又は退職した直後の時点までの間（以下、「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下、「本割当株式」といいます。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下、「譲渡制限」といいます。）。

（2）退任又は退職時の取扱い

対象取締役が当社の取締役会が予め定める期間（以下、「役務提供期間」といいます。）の満了前に当社の取締役又は当社の子会社の役職員の地位のうち当社取締役会が予め定める地位を退任又は退職した場合には、その退任又は退職につき、任期満了、死亡その他の正当な理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

(3) 譲渡制限の解除

当社は、役務提供期間中、継続して、取締役が、当社又は当社の子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって、譲渡制限を解除する。但し、①当該対象取締役が正当な理由により、役務提供期間が満了する前に当社取締役又は当社子会社の役職員の地位のうち当社取締役会が予め定める地位を退任又は退職した場合、又は、②当該対象取締役が役務提供期間の満了後においても、譲渡制限期間の満了前に正当な理由以外の理由により、当社取締役又は当社子会社の役職員の地位のうち当社取締役会が予め定める地位を退任又は退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。また、当社は、上記の定めに従い譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(4) マルス・フローバック条項

当社は、譲渡制限期間中及び譲渡制限の解除後において、対象取締役が法令又は社内規程等に重要な点で違反したと当社取締役会が認めた場合及び重大な不正会計や巨額損失等を含む当社取締役会が定める一定の事由が生じた場合、対象取締役に割当てられた本割当株式又は譲渡制限が解除された当社普通株式の全部又は一部を無償取得することや、本割当株式又は譲渡制限が解除された当社普通株式の相当額を支払わせる条項を定める。

(5) 組織再編等における取扱い

上記(1)の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（但し、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。また、当社は、上記に定める場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(6) その他の事項

本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものとする。

(ご参考)

【社外取締役の独立性に係る基準】

現在次の各項に該当する者又は最近３年以内に次の各項に該当していた者並びにこれらの者の２親等内の親族及び配偶者は、独立性を有さない。

- ・当社グループの重要な取引先^{*1}又はその業務執行者^{*2}
- ・当社グループを重要な取引先とする者又はその業務執行者
- ・当社の総議決権の10%以上を有する株主又はその業務執行者
- ・当社又は当社の子会社から、当社の社外役員であることによって得られる報酬以外に金銭その他の多額の報酬^{*3}を受け取っている者又はその業務執行者

なお、当社グループでの業務に十分な時間・労力を振り向けられるよう、社外取締役の兼職社数は当社を含み原則4社までとする。

＊1 重要な取引先：当社連結の販売額が連結売上高の１％以上である取引先及び当社による購入額が当該相手方の連結売上高の１％以上である取引先

＊2 業務執行者：業務執行取締役及びその直下の従業員

＊3 多額の報酬：年額10百万円超

【取締役の選任に関する監査等委員会意見】

監査等委員会としては、指名諮問委員会に出席した指名諮問委員会事務局から報告を受け、協議いたしました。その結果、指名諮問委員会における取締役の選任等の決定プロセスは適切であり、監査等委員である取締役選任に関する議案へ同意すること及びその他会社法の規定に基づき株主総会で陳述すべき特段の事項はないとの結論に至っています。

【指名諮問委員会】

監査等委員でない取締役及び監査等委員である取締役の候補者の決定にあたっては、取締役会の諮問機関である指名諮問委員会において、選任基準、各候補者の実績を含む選任理由等について決定プロセスの公正性及び妥当性を検証することとしています。指名諮問委員会は取締役社長CEO及び人事担当取締役並びに３名の社外取締役で構成し、委員長は社外取締役としています。

本株主総会における取締役候補者の決定については、同委員会からその決定プロセスは公正かつ妥当である旨の答申を受けています。

【報酬諮問委員会】

監査等委員でない取締役及び監査等委員である取締役の報酬の決定にあたっては、取締役会の諮問機関である報酬諮問委員会において、決定プロセスの公正性及び妥当性を検証することとしています。報酬諮問委員会は取締役社長CEO及び人事担当取締役並びに３名の社外取締役で構成し、委員長は社外取締役としています。

本株主総会における監査等委員でない取締役の株式報酬の内容につきましては、同委員会からその決定プロセスは公正かつ妥当である旨の答申を受けています。

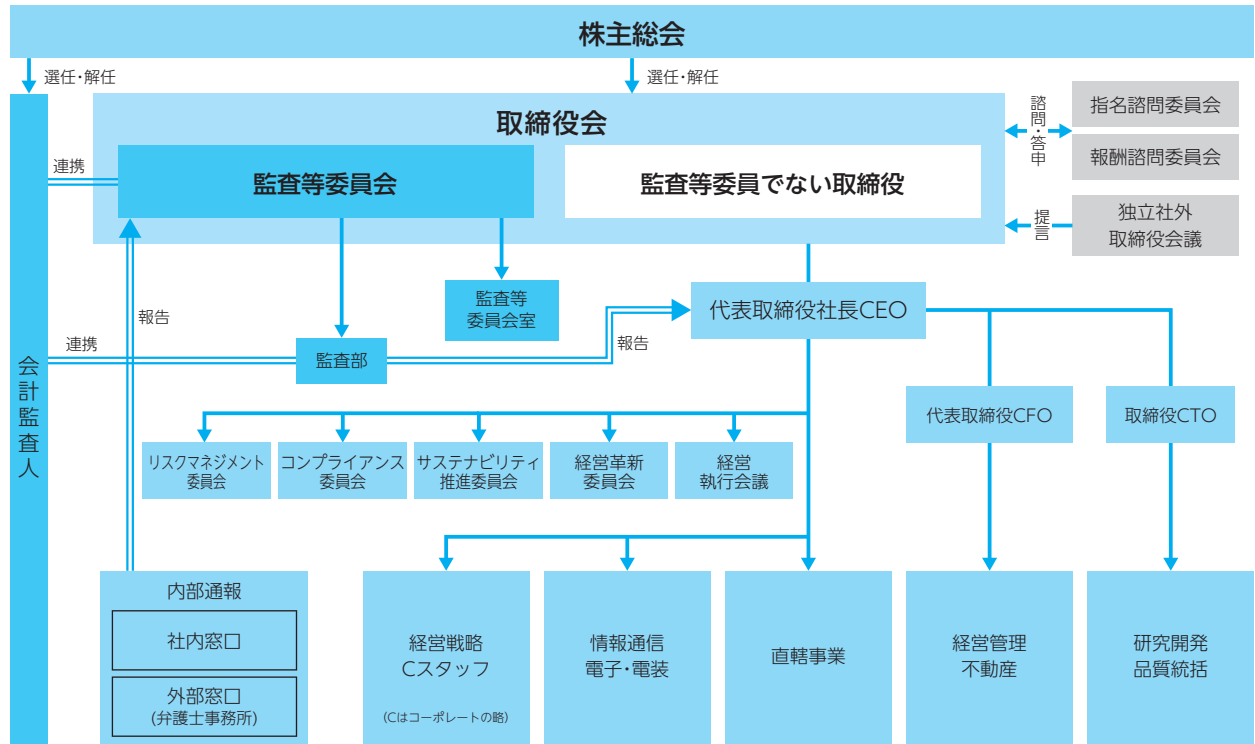
【取締役のスキルマトリクス】

以下は、２８中期の遂行に向けて必要と考える主なスキルと、各取締役が保有するスキルとの対応表です。なお、第２号議案及び第３号議案が原案通り承認可決された場合の体制です。

氏名	役職等	経営	企画	人財	ガバナンス	グローバル	財務・会計	R&D	技術	法務コンプライアンス	サステナビリティ	ジェンダー	事業経験
業務執行体制													
取締役	岡田 直樹	CEO	○	○	○			○	○			M	I S C
	飯島 和人	CFO				○	○					M	
	川西 紀行	CTO						○	○			M	I S
監督体制													
取締役	小池 利和	独立社外	○	○		○					○	M	
	柳瀬 英喜	独立社外	○		○	○						M	
	山田 保裕	独立社外	○	○	○	○						M	
監査等 委員	成毛 幸二	常勤				○	○					M	I T
	田邊 るみ子	独立社外					○					F	
	中村 明日香	独立社外			○		○				○	F	
	湯浅 紀佳	独立社外				○				○		F	

- * 1 各自が保有するスキルのうち、現在当社が重要と考える項目に○を付けています。
- * 2 「事業経験」は、２８中期でお示した核心的事業領域等に対応したものとしています。
- 『“ I ” (情報インフラ：Information Infrastructure) 』
- 革新的な光技術をベースとした光配線ソリューションにより、高度情報化社会実現のためのDCIを含むインフラ基盤の構築に貢献する事業領域です。
- 『“ S ” (情報ストレージ：Information Storage) 』
- ユニークな電子部品技術や超高密度光配線技術で、膨大な情報をストレージするデータセンタの構築に貢献する事業領域です。
- 『“ T ” (情報端末：Information Terminal) 』
- 高精細な電子部品や配線・実装技術で、高性能な情報端末に量子コンピュータ、AIロボットの進化に貢献する事業領域です。なお、次世代車も車を情報端末とも捉えております。
- 『“ C ” (カーボンニュートラル：Carbon neutral) 』
- 持続可能な社会の実現に向けた取組みとしてのカーボンニュートラルはビジネス創出の好機であることから、当社の持つ超電導技術などの事業化を推進してまいります。

【当社のガバナンス体制図（2026年6月26日株主総会後（予定））】



●指名諮問委員会

取締役候補者の指名に係る決定プロセスの客観性・透明性を確保することを目的として設置する取締役会の諮問機関。
議長は社外取締役から選任し、構成員の過半数を社外取締役とする。

●報酬諮問委員会

取締役の報酬に係る決定プロセスの客観性・透明性を確保することを目的として設置する取締役会の諮問機関。
議長は社外取締役から選任し、構成員の過半数を社外取締役とする。

●独立社外取締役会議

全社業務執行に係る重要な案件について、報告・討議、情報共有を行うとともに、社外取締役間の情報交換・認識共有等を図り、必要に応じて提言するための機関。
全社外取締役により構成。

●経営執行会議^{*1}

全社業務執行に係る重要な案件について、報告・討議、情報共有を行う機関。
岡田代表取締役社長CEOを議長として、業務執行取締役及び執行役員全員で構成。

*1 常勤監査等委員も陪席し、適宜質疑等を行う。

●リスクマネジメント委員会^{*2}

業務上のリスクの観点から当社の業務執行体制及び執行状況を検証し、損失の発生を防止・評価、方針の策定、内容の共有化等を行う機関。

●経営革新委員会^{*2}

経営資源の効率化・事業ポートフォリオ最適化、費用削減による効率性向上、販売・購買力強化による収益性向上の推進機関。

●サステナビリティ推進委員会^{*2}

当社グループの持続的な成長の実現に向けたサステナビリティに関する基本方針、個別の施策、それらの推進状況、外部発表その他重要事項の討議・推進等を行う機関。

●コンプライアンス委員会^{*2}

当社グループにおけるコンプライアンスに関して、経営層への情報共有及び課題討議、並びに浸透・啓発活動の推進を行う機関。

*2 岡田代表取締役社長CEOを委員長として、業務執行取締役及び執行役員全員で構成。また常勤監査等委員も陪席し、適宜質疑等を行う。

以上

事業報告 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

1 当社グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

ア 2025年度の業績の概況

当社グループの2025年度の業績は、売上高は前年度比20.7%増の1兆1,824億円、営業利益は同39.2%増の1,887億円となりました。前年度から引き続き、生成AIの普及・拡大を背景としたデータセンタ向け需要が伸長したことで増収増益となり、売上高、営業利益は2期連続で最高額を更新し、25中期の目標を大幅に上回りました。

事業部門別では、情報通信事業部門は、生成AIの普及・拡大を背景としたデータセンタ向けの需要が好調となったことで、売上高は前年度比44.7%増の6,530億円、営業利益は同65.7%増の1,527億円となりました。エレクトロニクス事業部門は、川下におけるサプライチェーン問題が発現したこと、競争の激化に加えてタイバーツ高によるコスト増加も逆風となり、売上高は同7.3%減の1,723億円、営業利益は同66.5%減の77億円となりました。自動車事業部門は、売上高は前年度比1.3%増の1,794億円、営業利益は当期間に売価転嫁できない銅価高騰の影響がありましたが、インフレ影響等の売価への反映が進んだことで、同17.0%増の68億円となりました。エネルギー事業部門は、高採算製品の出荷増加や売価改善、銅価高騰に起因するデリバティブ評価益により、売上高は同8.1%増の1,570億円、営業利益は同58.6%増の189億円となりました。不動産事業部門は、売上高は110億円、営業利益は50億円となりました。

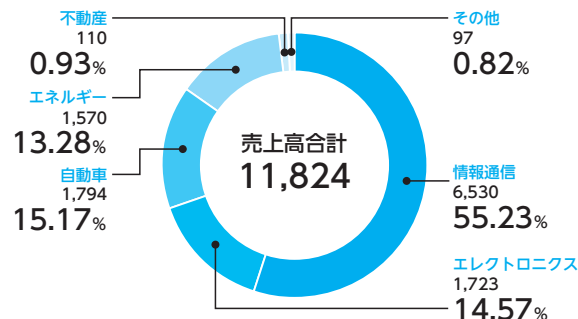
経常利益は、営業外収益169億円、営業外費用61億円を計上して、4期連続の最高額更新となる前年度比45.4%増の1,995億円となりました。これに、特別利益として関係会社株式の売却益など合計86億円を、特別損失としてエレクトロニクス事業部門その他の構造改革に伴う費用など合計35億円を計上いたしました。

これらの結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、5期連続の最高額更新となる前年度比72.5%増の1,572億円となりました。

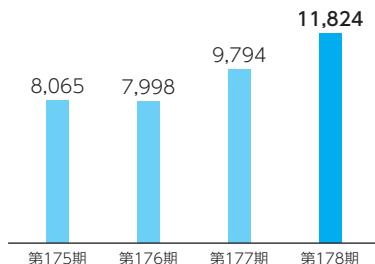
【業績ハイライト】

(単位：億円)

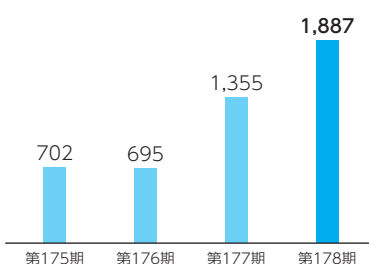
	第177期 (2024年度)	第178期 (2025年度)	増 減
売上高	9,794	11,824	2,030
情報通信	4,513	6,530	2,017
エレクトロニクス	1,859	1,723	△136
自動車	1,771	1,794	23
エネルギー	1,452	1,570	118
不動産	108	110	2
その他	91	97	6
営業利益	1,355	1,887	532
情報通信	922	1,527	605
エレクトロニクス	229	77	△152
自動車	58	68	10
エネルギー	119	189	70
不動産	49	50	1
その他	△22	△24	△2
経常利益	1,372	1,995	623
親会社株主に帰属する 当期純利益	911	1,572	661
純資産	4,353	5,932	1,579
総資産	8,303	9,695	1,392



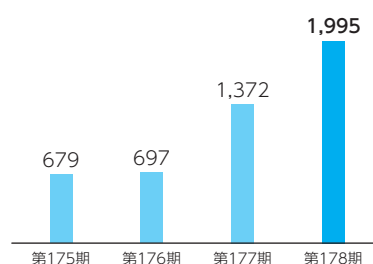
売上高



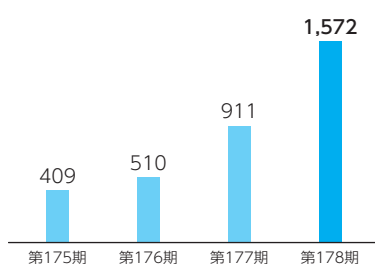
営業利益



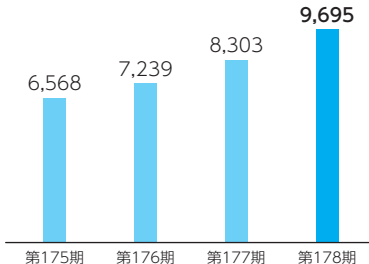
経常利益



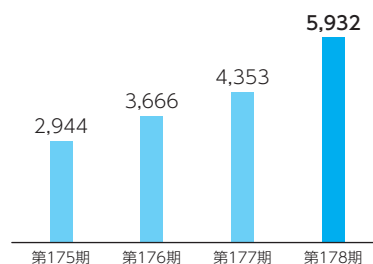
親会社株主に帰属する当期純利益



総資産



純資産



【各事業部門の業績ハイライト】

(単位：億円)



情報通信 事業部門

売上高

4,513

6,530

第177期
(2024年度)

第178期
(2025年度)

営業利益

922

1,527

第177期
(2024年度)

第178期
(2025年度)



エレクトロニクス 事業部門

売上高

1,859

1,723

第177期
(2024年度)

第178期
(2025年度)

営業利益

229

77

第177期
(2024年度)

第178期
(2025年度)



自動車 事業部門

売上高

1,771

1,794

第177期
(2024年度)

第178期
(2025年度)

営業利益

58

68

第177期
(2024年度)

第178期
(2025年度)



エネルギー 事業部門

売上高

1,452

1,570

第177期
(2024年度)

第178期
(2025年度)

営業利益

119

189

第177期
(2024年度)

第178期
(2025年度)



不動産 事業部門

売上高

108

110

第177期
(2024年度)

第178期
(2025年度)

営業利益

49

50

第177期
(2024年度)

第178期
(2025年度)

(2) 対処すべき課題

ア 2028年中期経営計画

「進取の精神」と「技術のフジクラ」をDNAに、“つなぐ”テクノロジー™を通じて顧客価値の創造と社会への貢献を実現することが、当社グループの存在意義（Purpose）です。世界は大きな変革の局面にあり、多様な技術革新が同時並行で進展しています。当社グループにおいても、こうした変化を的確に捉え、事業構造や経営基盤の変革を進めていくことが求められています。2026年5月に公表した「2028年中期経営計画」（以下「28中期」といいます。）は、その変革の起点であり、本計画が始まる2026年度を当社グループの「第4の創業」のスタートと位置付けることといたしました。

前中期経営計画では持続的成長に向けて、経営管理の高度化と戦略的な事業運営、並びに事業ポートフォリオの再構築を推進し、収益力の向上と財務体質の健全化を図ってきました。28中期においては、強固な財務基盤を土台に、これまでの「守りの選択と集中」から「攻めの選択と集中」へと舵を切り、成長分野への戦略的投資を加速してまいります。前中期経営計画で核心的事業領域と位置付けていた「情報インフラ」、「情報ストレージ」、「情報端末」の3つの分野に引き続き注力し、特に高度デジタル社会の進展に伴うデータセンタ需要の拡大により今後も成長が見込まれる「情報インフラ」、「情報ストレージ」の分野に経営リソースを重点的に配分していく方針です。また、データセンタを支えるエネルギーの安定的かつクリーンな供給が重要な社会課題となっており、その解決手段の一つとして期待されるフュージョンエネルギー（核融合）分野においても、当社の技術力を活かした取組みを進めてまいります。

28中期では、更なる飛躍に向けた成長投資、財務体質の維持及び株主還元のバランスを図り、資本効率を重視した経営を継続します。投資については、自己資本比率50%を維持しながら、投資対効果とリスクを踏まえつつ、成長分野へ経営資源を重点的に配分してまいります。また、株主還元については連結配当性向40%を目安といたします。

最終年度（2028年度）の目標としては、売上高1兆6,000億円、営業利益3,150億円、ROE（株主資本利益率）28.5%、ROIC（投下資本利益率）21.6%を目指してまいります。

[情報ストレージ分野]

生成AIの普及・拡大により高い成長が期待されるデータセンタ市場向けに、工期の短縮及び省スペース化に貢献する光ファイバケーブル及び多心光コネクタに加え、エンジニアリングサービスを含む高密度光配線ソリューションの拡充・拡販を図ります。加えて、HDD用部品の生産体制やサーマル製品の開発・生産体制を強化することで、データセンタ構築に貢献してまいります。

[情報インフラ分野]

戦略商品である光ファイバケーブル「Spider Web Ribbon®/Wrapping Tube Cable®」（以下「SWR®/WTC®」といいます。）をはじめとする高密度光配線ソリューション製品を中核に、データセンタ需要の拡大に伴う通信インフラの高度化に対応すべく、供給体制及びコスト競争力の強化を進めます。米国、日本、英国といった既存重点市場の深耕に加え、アジア・オセアニア等、グローバルでの市場及び顧客の開拓を推進し、今後世界的に拡大が見込まれる生成AIの普及に伴う情報通信インフラ基盤の構築に貢献してまいります。

[情報端末分野]

エレクトロニクス事業で培ってきた高精度・微細加工技術及び高密度配線技術と、自動車事業が有する優良な顧客基盤及びグローバルな生産拠点という、両事業の強みを最大限に活用し、共創を一層深化させることで、新たなビジネスの創出を目指してまいります。特に、今後の成長が期待される次世代車やAIロボット等、高度化する情報端末分野への貢献を目指してまいります。



イ 2026年度の経営計画と事業部門ごとの重点課題

中東情勢の緊迫化等により、物流・サプライチェーンの混乱や一部原材料の供給不足・価格上昇等が懸念されるものの、生成AIの普及によるデータセンタ投資拡大を背景に需要環境は引き続き堅調に推移すると見込んでおります。こうした状況を踏まえ、28中期の初年度となる2026年度の連結の業績予想は、売上高1兆2,430億円（前年度比5.1%増）、営業利益2,110億円（同11.8%増）、経常利益2,180億円（同9.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,560億円（同0.7%減）といたしました。

株主の皆様への利益還元につきましては、利益及びキャッシュ・フローの予想、将来の成長投資等を勘案し、配当性向40%を目安とする方針であり、中間配当、期末配当とも1株当たり19.0円の合計38.0円を予定しております。

[情報通信]

情報通信事業では、生成AIの普及・拡大を背景に、北米市場を中心としたハイパースケールデータセンタ向け需要が引き続き拡大すると見込んでいます。また、当該需要を支える高密度光配線や、データセンタ間通信を含む光通信インフラの重要性が一段と高まる中、光ファイバケーブル及び多心光コネクタの需要は今後も高水準で推移すると想定しています。

このような事業環境の下、当社は生産能力の増強を重要課題の一つと位置付け、各種施策を推進してまいります。光ファイバケーブルについては、2026年3月に日米で合計最大3,000億円を投じ、生産能力を現状の最大3倍に拡大する方針を決定いたしました。また、多心光コネクタについても、MT/MMCフェルールの増産に加え、ベトナムやメキシコ、ポーランド工場等における配線部品の生産能力強化を進めています。今後の米国における一層のAIインフラ強化や、各国におけるデータ管理需要の高まりを背景としたグローバルでのAIインフラ拡大を見据え、これら製品の供給能力強化を進めてまいります。

また、新製品の継続的な開発・投入による競争優位性の維持・強化も重要課題です。当社の戦略商品であるSWR®/WTC®は細径高密度の実現によって、限られた布設スペースの有効活用及び接続時間の短縮に寄与する点が、データセンタ市場における競争力の源泉となっています。当社はこれまで細径・高密度ケーブルの新製品を継続的に創出し、差別化優位性を確立しており、2025年度には、ハイパースケールデータセンタ向けに、世界初となる13,824心SWR®/WTC®の販売を開始したほか、国内のデータセンタ市場向けには4,000心SWR®/WTC®を製品化しました。

今後も供給能力の強化と新製品の開発を推進していくとともに、光ファイバケーブル、光ファイバ融着接続機、光コネクタ、光コンポーネント、通信エンジニアリングに至るまで、通信ネットワーク構築に関わるトータルソリューションを強みとして、グローバルでの事業基盤の拡大を図ってまいります。

[エレクトロニクス・自動車]

2026年度よりエレクトロニクス事業部門と自動車事業部門を統合し、新たに電子・電装事業部門として運営いたします。前述の通り、次世代車、AIロボットといった新たな事業機会の拡大を見据え、両事業のシナジー創出を図り、更なる成長につなげてまいります。

エレクトロニクス事業では、データセンタ向けサーバ、スマートフォン等の情報端末及び産業機器向け市場に対し、コネクタ、電子ワイヤ、HDD部品、サーマル製品等の多様かつユニークな製品群を有しています。これらは高速大容量化・小型化・高機能化が求められており、当社独自の技術によりその実現に貢献することで、事業拡大を図っていく方針です。FPCについては、当社の強みを発揮できる高付加価値製品へのシフトを継続し、技術力強化と生産性向上を通じて競争力を高めてまいります。

自動車事業は、アジア、欧州、北南米の3つのブロックに分けて事業を展開しています。グローバルに展開する生産・供給体制の最適化を進め、収益性の継続的な改善に努めます。また、自動車業界がCASE（コネクテッド、自動運転、シェアリング、電動化）の進展という大きな変革期にあることを踏まえ、高速通信対応や電力制御等の領域で、当社の配線・接続・電子部品技術を活かした新製品開発を推進し、差別化を図るとともに、将来の成長に向けた事業基盤を築いてまいります。

[エネルギー]

エネルギー事業では、汎用低圧ケーブル、高圧ケーブル、架空送電線等、電力インフラに不可欠な製品を供給しております。国内市場が成熟・安定期に入っていることを踏まえ、事業の選択と集中により効率的な事業運営を進めてまいります。加えて、都市再開発やデータセンタ建設、高経年化した送電線の更新、レジリエンス強化等の需要を着実に取り込んでまいります。

[研究開発部門]

研究開発部門では、2026年度よりリソースの最適配分を行い、短期での事業化が見込まれるテーマは事業部門に移管するとともに、中長期にわたり独自性・優位性を持つコア技術の創出に注力していく方針です。さらに、エンドユーザーのニーズを踏まえた用途開発を通じて、新規事業創出につなげていきます。

重点技術領域としては超電導、ファイバレーザ及び次世代光ファイバを掲げ、取り組んでいきます。超電導分野では、高温超電導線材の性能向上、長尺化及び製造技術の高度化を通じ、将来のエネルギー・産業分野への応用を見据えた技術基盤の強化と用途展開を進めます。ファイバレーザ分野では、高出力化・高効率化・高信頼性化により先端加工分野における技術力向上を図り、新素材加工や半導体加工等への適用を目指します。次世代光ファイバ分野においては、マルチコアファイバやホローコアファイバによる細径化及び低損失化を推進するとともに、PANDAファイバやイメージファイバの技術応用を通じて、CPO(Co-Packaged Optics)等の光電融合技術の発展に貢献してまいります。

また、既存領域・新領域を問わず、事業戦略と連動した知的財産活動を推進します。具体的には、IPランドスケープや生成AI等の活用により知財の創出を促進するとともに、保有知財を積極的に活用することで、技術の優位性を持続的な事業成長につなげてまいります。

ウ ESG

当社グループは、持続可能な社会への貢献と中長期的な企業価値向上を目指し、サステナビリティに関する5か年の活動計画「サステナビリティ目標2025（2021年度～2025年度）」を制定しました。本目標は、社会課題や国際的なガイドライン、ESG評価機関の評価項目、ステークホルダーの声を参考に、「財務・将来（F）」「環境（E）」「社会（S）」「ガバナンス（G）」の4つのテーマについて2025年度の達成目標を定めたものです。当社グループの長期ビジョンに基づきテーマごとに重点方針を設定し、持続可能な企業経営及び持続可能な社会の実現に向けた活動に取り組みました。なお、当社では環境の変化や経営方針の転換等を反映させる観点から2026年5月にマテリアリティ改訂を行いました。今後は新マテリアリティに基づき目標を設定し取り組んでいきます。

（ア）環境（E）

当社は、2019年9月に気候変動リスクの開示を進める国際的な活動である「TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）」への賛同を表明しました。同年10月には再生可能エネルギー100%利用を目指す国際団体「RE100」に加盟しました。また、当社が掲げている温室効果ガス排出削減目標は、SBTイニシアチブ（Science Based Targets initiative）*より認定を受けており、2030年度までにScope 1及び2を33%削減、Scope 3を15%以上削減（いずれも2020年度比）することを目標としております。当社グループは、グループ会社及びサプライチェーン全体においてCO₂削減に取り組み、気候変動の対応を推進してまいります。

* 2015年に開催された第21回気候変動枠組条約締約国会議（COP21）で採択された「パリ協定」に基づき、複数の国際的組織が共同で設立したイニシアチブです。SBTiは、企業に対して地球温暖化対策として科学的知見と整合した基準であるSBT（Science Based Targets）の設定支援とその認定を行っています。

（イ）社会（S）：人的資本に関する取り組み

当社が持続的に成長していくためには、グローバルに活躍できる多様な人財の確保・育成・登用・処遇が必要です。

当社では、「フジクラグループHRMビジョン」に基づく人財育成トータルシステムにより、世界で通用する有能な人財を育てる風土・土壌づくりを進めています。

主に以下の取り組みなどを行っています。

① 人財獲得

事業の拡大に伴って人員不足感が一層増す中で、特に日本国内全体の労働力人口の減少も相まって人財獲得競争が激化していることなどを踏まえ、採用活動の強化・充実や社員のリテンション（維持）に向けた取り組みに注力しています。

とりわけ、当社をより良く知っていただくため、会社の知名度向上に関する施策を進めています。新聞、テレビ、SNS等、多くのメディアでの露出を増やすとともに、国外での採用イベントにも積極的に参加するなど、当社との接点を拡大・充実することで新たな人財の獲得を目指しています。これら対外的なアピールにつながる取組みは、既存従業員のエンゲージメント向上やリテンションにも良い影響を与えていると認識しています。

② 人財育成

持続的な成長のためには経営体制の持続可能性も重要であることから、当社は2017年度より将来の経営人財を選抜・育成する仕組みを導入しています。経営人財の選抜・育成の取組みについては指名諮問委員会でも継続的にウォッチしており、同委員会からのフィードバックを踏まえて育成体系の改善を図るとともに、仕組みのブラッシュアップに努めています。

また、事業家輩出の取組みとして、2020年度より若手社員から新規事業や既存事業強化のアイデアを募集しており、秀逸なものについては熱意のある提案者をリーダーに任命し、必要なリソースを割り当てて事業化を目指す取組みも行っています。2024年度には、複数の提案について事業化のための特命プロジェクトを立ち上げました。

(ウ) ガバナンス (G)

① コーポレートガバナンスの強化

当社は、2017年に経営の監督と執行を分離して経営判断の迅速化を図ることを目指し、監査等委員会設置会社に移行しました。以降、経営体制の刷新や取締役会による監督機能強化のためのコーポレートガバナンス強化の取組みを、継続的に行ってまいりました。

現在の当社の体制は、別にご提供している「業務の適正を確保するための体制」にもありますとおり、業務執行の体制はCEO、CTO、CFOのいわゆる三頭体制による高度かつ実効的な経営判断に基づく積極果断な事業運営を可能としています。他方、CxOによる業務執行に対する監督は、取締役全体の過半数を占める独立社外取締役が適切に監督できる体制とするなど、コーポレートガバナンスの強化を図っています。

さらに、2025年度中に、業務執行についてはCEO、CTO、CFOによる体制を維持しつつ、主として経営の監督機能を担う社外取締役の役割を大きく見直し、監査等委員でない取締役と監査等委員である取締役に分けることといたしました。前者には経営に関する知見による中期経営計画その他の業務執行に対する監督・助言に集中していただき、また、後者には各種の専門的な知見による業務執行に対する監査・監督に集中していただくことで、それぞれが有する知見や専門知識をより効果的に発揮できると考えたものです。本年株主総会では、2026年度においてもこの考え方を維持する取締役選任議案を提案しており、原案通り選任された場合、取締役の体制は全体で10名、このうち過半数の6名が当社経営から独立した社外取締役となります。

以上に加えて、内部監査機能の独立性及び監査等委員会の活動の実効性を一層高めるため、2026年4月1日付けでそれまで代表取締役社長CEOの所管であった監査部を監査等委員会直下の組織に変更いたしました。これにより、コーポレートガバナンスの一層の強化を図ってまいります。

② グループガバナンスの強化

当社グループにおけるガバナンス強化を推進すべく、2024年1月にその指針となる「グループガバナンス基本方針」を定めました。これは当社グループ全体で規程類を体系的に構築し、全体のガバナンス強化を図りつつ、当社グループがあたかも一企業のように活動できる環境を整備することを目指すものです。事業運営の面では、各事業部門が管下のグループ会社をその規模や機能ごとに直接統制する体制を強化し、他方でモニタリングの面では、当社の各コーポレート機能を有する部署がグループ会社を直接モニタリングする体制を整備することとしています。

世界に展開しているグループ会社に対し、当社の決裁権限表と整合性を持ったグループ会社内での決裁権限の明確化及び規程化、並びに親会社である当社による適切な統制体制の整備・浸透等を進めており、本年度も引き続き、グループガバナンスの一層の強化を図ってまいります。特に北米事業の中核を担うAmerica Fujikura Ltd.は、2026年4月1日付で新たに当社取締役である坂野氏を会長とし、その事業推進体制の強化とあわせてグループガバナンスの強化を図ってまいります。

(3) 当社グループの設備投資の状況

当期は、成長分野を中心にメリハリをつけた資源投入を実行するとの基本的な考え方のもと、総額403億円の設備投資を実施しました。

【情報通信事業部門】

生成AIの普及・拡大に伴うデータセンタ向け需要の増加に対応するため、光ファイバ及び光ケーブルを中心に供給体制の強化を進めています。

光ケーブルは、欧州市場の回復と中東・アフリカでの事業拡大を見据え、2026年度上期の稼働を目指してモロッコにおいて戦略商品WTC®の設備投資を進めています。自動車事業の拠点であるモロッコ工場の転用による有効活用を図るものです。

佐倉事業所では約450億円を投じて光ファイバ・SWR®次世代工場を建設中です。これに加えて、2025年10月に米国商務省と締結した枠組み合意書のもと、日米で最大3,000億円を投資して光ファイバ及びSWR®/WTC®の生産能力をそれぞれ現状の最大3倍に高めることを目指しています。

多心光コネクタの重要部品であるMTフェルールは、2024年度比で約1.7倍の生産能力増強投資を実施しました。データセンタ向け需要は引き続き旺盛であることから、今後の需要動向を踏まえ、さらなる増強も検討しています。

【その他】

当社では、二酸化炭素を排出しない次世代の発電方式として期待される核融合発電のキーパーツである超電導コイル用の高温超電導線材を製造しています。米国・欧州等を中心に核融合発電の開発が活発化していることを受け、佐倉事業所において増産設備投資を進めています。2027年度には2024年度比で約3～4倍に、2028年度にはさらに約2倍に生産能力を引き上げる予定です。

(4) 当社グループの資金調達等についての状況

ア 資金調達の状況

当社は主要取引金融機関との間で2023年10月に600億円の長期（3年）コミットメントライン契約を締結いたしました。なお、当期末におけるコミットメントラインの借入実行残高はありません。

イ 主要な借入先及び借入額（2026年3月31日現在）

(単位：百万円)

借入先	期末借入金残高
株式会社三井住友銀行	7,649
株式会社みずほ銀行	5,007
株式会社三菱UFJ銀行	4,292
株式会社静岡銀行	3,950
三井住友信託銀行株式会社	3,635
シンジケート・ローン*	30,000

* シンジケート・ローンは、株式会社三井住友銀行をアレンジャーとするシンジケート団からの借入です。

(5) 財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	第175期 (2022年度)	第176期 (2023年度)	第177期 (2024年度)	第178期（当期） (2025年度)
売上高	806,453	799,760	979,375	1,182,358
営業利益	70,163	69,483	135,519	188,707
経常利益	67,897	69,733	137,240	199,481
親会社株主に帰属する当期純利益	40,891	51,011	91,123	157,163
1株当たり当期純利益*	24円71銭	30円83銭	55円5銭	94円93銭
純資産	294,384	366,582	435,329	593,193
総資産	656,785	723,867	830,307	969,454

* 当社は、2026年4月1日付で普通株式1株につき6株の割合で株式分割を行っております。第175期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して「1株当たり当期純利益」を算定しております。

(6) 当社グループの主要な事業内容（2026年3月31日現在）

ア 情報通信事業部門

【主要な事業内容】

光ネットワーク構築のための光ファイバ・ケーブル及び関連製品を提供しています。

【主要製品】

光ファイバ・ケーブル、光コネクタ等の接続用部品、光デバイス、光ファイバ融着接続機、光線路監視システム、光伝送機器、光配線システム、OPGW（光ファイバ複合架空地線）、関連工事

イ エレクトロニクス事業部門

【主要な事業内容】

携帯機器、ストレージ用機器、産業用機械、車載用機器、医療機器向けなどの電子機器用部品を提供しています。

【主要製品】

FPC、コネクタ、電子ワイヤ、HDD用アクチュエータ、センサ、メンブレンスイッチ、サーマルソリューション製品

ウ 自動車事業部門

【主要な事業内容】

自動車用部品等を提供しています。

【主要製品】

自動車用ワイヤハーネス、電装品

エ エネルギー事業部門

【主要な事業内容】

産業用、送電・配電用、通信用など多種多様な電線やケーブル及び関連製品を提供しています。

【主要製品】

産業用电線、通信用メタルケーブル、架空送電線、配電線、電力用ケーブル、電線・電力ケーブル用接続部品

オ 不動産事業部門

「深川ギャザリア」の運営によるビル賃貸事業を行っています。

なお、エレクトロニクス事業部門と自動車事業部門は、2026年4月1日付で両事業部門を統合して電子・電装事業部門といたしました。

(7) 当社グループの主要拠点 (2026年3月31日現在)

ア 当社

本社 東京都江東区
事業所 佐倉事業所 (千葉県)、鈴鹿事業所 (三重県)、沼津事業所 (静岡県)

イ 子会社

America Fujikura Ltd. (米国)、(株)フジクラプリントサーキット (東京都)、
Fujikura Electronics (Thailand) LTD. (タイ王国)、Fujikura Electronic Components (Thailand) Ltd.
(タイ王国)、Fujikura Conec (THAILAND) LTD. (タイ王国)、フジクラ電装(株) (山形県)、
Fujikura Automotive Europe S.A.U. (スペイン)、Fujikura Automotive America LLC (米国)、
(株)フジクラ・ダイヤケーブル (東京都)、西日本電線(株) (大分県)

(8) 当社グループの使用人の状況 (2026年3月31日現在) (単位：名)

セグメント等	従業員数
情報通信事業部門	15,199 (706)
エレクトロニクス事業部門	10,744 (6,680)
自動車事業部門	21,993 (2,051)
エネルギー事業部門	1,472 (299)
不動産事業部門	22 (9)
本社・その他	1,156 (293)
合 計	50,586 (10,038)

* () は平均臨時従業員数 (外数) です。

(9) 重要な子会社の状況 (2026年3月31日現在)

当社の重要な子会社の概要は以下のとおりであり、それぞれ記載の製品の製造・販売等を行っています。なお、当社連結子会社は92社（前年度末に同じ）、持分法適用会社は12社（前年度比2社増）です。

会社名等	資本金	持分比率	主要な事業内容
America Fujikura Ltd.	202百万USドル	100.0%	光ケーブル、光ファイバ融着接続機、光接続部品、OPGW、通信関連工事
(株)フジクラプリントサーキット	1,000百万円	100.0%	FPC
Fujikura Electronics (Thailand) Ltd.	8,484百万タイバーツ	100.0%	FPC
Fujikura Electronic Components (Thailand) Ltd.	3,068百万タイバーツ	100.0%	電子部品
Fujikura Conec (THAILAND) LTD.*	1,730百万タイバーツ	100.0%	コネクタ
フジクラ電装(株)	1,773百万円	100.0%	自動車用ワイヤハーネス
Fujikura Automotive Europe S.A.U.	6万ユーロ	100.0%	自動車用ワイヤハーネス
Fujikura Automotive America LLC	3百万USドル	100.0%	自動車用ワイヤハーネス
(株)フジクラ・ダイヤケーブル	5,400百万円	70.7%	電線・ケーブル
西日本電線(株)	960百万円	60.8%	電線・ケーブル

*) 2025年5月1日付で、DDK (THAILAND) LTD.からFujikura Conec (THAILAND) LTD.に商号を変更しています。

2 株式に関する事項 (2026年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 1,190,000,000株

(2) 発行済株式の総数 295,863,421株 (自己株式19,463,290株を含む。)

(3) 株主数 114,018名 (前期末比31,701名増)

(4) 大株主

(単位：千株、%)

株主名	所有株式数	出資比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	52,775	19.09
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	20,732	7.50
大樹生命保険株式会社	7,134	2.58
株式会社三井住友銀行	7,000	2.53
株式会社日本カストディ銀行 (三井住友信託銀行退職給付信託口)	5,610	2.03
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	5,003	1.81
株式会社静岡銀行	4,823	1.74
JP MORGAN CHASE BANK 385781	4,006	1.45
HSBC HONG KONG-TREASURY SERVICES A/C ASIAN EQUITIES DERIVATIVES	3,822	1.38
GOVERNMENT OF NORWAY	3,562	1.29

*1 上記所有株式数は株主名簿に基づき記載しています。

*2 当社は自己株式を19,463,290株保有していますが、上表からは除外しています。なお、監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）及び執行役員への株式報酬制度のために設定した株式交付信託に係る信託口が所有する株式379,905株は、自己株式19,463,290株には含まれていません。

*3 出資比率は自己株式を控除して計算しています。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社取締役へ交付した株式の状況

当年度において、取締役へ交付した株式はありませんでした。

* 当社の株式報酬の内容につきましては、「4. (5) 取締役の報酬等」のとおりです。

(6) その他

当社は、2026年4月1日付で、2026年3月31日を基準日として、同日付最終の株主名簿に記録された株主の所有普通株式1株につき6株の割合をもってする株式分割を実施し、併せて定款に定める発行可能株式数を変更いたしました。

これにより、当社の発行済株式総数は1,775,180,526株となり、定款に定める発行可能株式総数は7,000,000,000株となっています。

3 新株予約権等に関する事項 (2026年3月31日現在)

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項 (2026年3月31日現在)

(1) 取締役

地 位	氏 名	地位及び担当	重要な兼職の状況
代表取締役 取締役社長CEO	岡 田 直 樹	監査部、経営戦略部門、コーポレートガバナンス統括部門、コーポレートスタッフ部門、情報通信事業部門、電子部品・コネクタ事業部門、自動車事業部門、生産技術部門、独立事業会社等	—
代表取締役 取締役CTO	坂 野 達 也	新事業創生・研究開発部門、コーポレート品質統括部門	—
取締役CFO	飯 島 和 人	経営管理部門、不動産事業部門	—
取締役（社外）	吉 川 恵 治	指名諮問委員会 委員長 報酬諮問委員会 委員	イオンディライト株式会社 社外取締役
取締役（社外）	小 池 利 和	指名諮問委員会 委員 報酬諮問委員会 委員長	ブラザー工業株式会社 取締役会長 イビデン株式会社 社外取締役
取締役（社外）	柳 瀬 英 喜	指名諮問委員会 委員 報酬諮問委員会 委員	新日本理化学株式会社 社外取締役
取締役 監査等委員（常勤）	成 毛 幸 二	取締役会議長 監査等委員会 委員長	—
取締役 監査等委員（社外）	山 田 保 裕	—	TOYO TIRE株式会社 取締役会長
取締役 監査等委員（社外）	田 邊 る み 子	—	田邊公認会計士事務所 株式会社TSIホールディングス 社外取締役
取締役 監査等委員（社外）	中 村 明 日 香	—	株式会社マイナビ 社外監査役 加藤産業株式会社 社外監査役 株式会社ダイフク 社外取締役

- *1 監査等委員会の活動の実効性を確保するため常勤の監査等委員を選定しています。
- *2 取締役 吉川恵治氏、小池利和氏及び柳瀬英喜氏、並びに取締役 監査等委員 山田保裕氏、田邊るみ子氏及び中村明日香氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
- *3 取締役 監査等委員 成毛幸二氏は、当社経理部門における長年の経験から財務・会計について相当程度の知見を有しています。また、田邊るみ子氏及び中村明日香氏は、公認会計士の資格を有しており、財務・会計について相当程度の知見を有しています。
- *4 取締役 吉川恵治氏、小池利和氏及び柳瀬英喜氏、並びに取締役 監査等委員 山田保裕氏、田邊るみ子氏及び中村明日香氏は、東京証券取引所へ独立役員として届け出ています。
- *5 監査等委員である取締役 花崎浜子氏、山口洋二氏及び目黒高三氏は、2025年6月27日開催の第177期定時株主総会終結の時をもって任期満了となりました。

*6 2026年4月1日をもって取締役の地位及び担当を変更し、以下のとおりとしました。

氏 名	変更前	変更後
岡 田 直 樹	取締役社長CEO、監査部、経営戦略部門、コーポレートガバナンス統括部門、コーポレートスタッフ部門、情報通信事業部門、電子部品・コネクタ事業部門、自動車事業部門、生産技術部門、独立事業会社等	代表取締役社長CEO、経営戦略部門、コーポレートスタッフ部門、情報通信事業部門、電子・電装事業部門、生産技術部門、直轄事業等
飯 島 和 人	取締役CFO 経営管理部門、不動産事業部門	代表取締役CFO 経営管理部門、不動産事業部門
坂 野 達 也	代表取締役CTO 新事業創生・研究開発部門、コーポレート品質統括部門	取締役執行役員 (America Fujikura Ltd. 会長)

同日における取締役を兼任しない執行役員は以下のとおりです。

地位	氏名	担当
執行役員CTO	川西 紀行	研究開発部門、コーポレート品質統括部門
執行役員	浜砂 徹	経営戦略部門
執行役員	森 祐起	コーポレートスタッフ部門
執行役員	大里 健	情報通信事業部門
執行役員	高木 正純	電子・電装事業部門
執行役員	萬玉 哲也	生産技術部門

(2) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者の範囲は、当社及び当社子会社の取締役（監査等委員である取締役を含む）、監査役、執行役員及び管理職従業員であり、当該保険契約により、被保険者がその業務執行に起因して法律上負担することとなる損害賠償金及び訴訟費用が填補されることとなります。また、被保険者のうち当社取締役（監査等委員である取締役を含む）は、保険料のうち5%を個人で負担することとしています。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、業務執行を担わない取締役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額としています。

(4) 社外役員に関する事項

当社の社外取締役は吉川恵治氏、小池利和氏、柳瀬英喜氏、山田保裕氏、田邊るみ子氏及び中村明日香氏です。

当事業年度における主な活動状況

出席状況・発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要													
取締役 吉川恵治	当社は、吉川恵治氏に対して、長年にわたる企業経営の豊富な経験と見識を生かし、業務執行者から独立した客観的な立場での助言や提言、会社経営の監督機能の発揮を期待しています。 同氏は、取締役会をはじめ当社の経営に関する重要な会議や業務執行者との意見交換の場に積極的に参加し、業務執行者から独立した客観的な立場から、自身の経験及び見識を生かした妥当性・適正性を確保するための必要な助言及び提言を行い、会社経営の監督機能を果たしています。 なお、同氏は、指名諮問委員会の委員長及び報酬諮問委員会の委員を務めています。 <table><tr><td>(出席状況) 取締役会</td><td>100% (17/17回)</td><td>独立社外取締役会議</td><td>100% (20回/20回)</td></tr><tr><td>指名諮問委員会</td><td>100% (6/6回)</td><td>報酬諮問委員会</td><td>100% (8/8回)</td></tr><tr><td>監査等委員会</td><td>100% (7/7回)</td><td></td><td></td></tr></table>	(出席状況) 取締役会	100% (17/17回)	独立社外取締役会議	100% (20回/20回)	指名諮問委員会	100% (6/6回)	報酬諮問委員会	100% (8/8回)	監査等委員会	100% (7/7回)		
(出席状況) 取締役会	100% (17/17回)	独立社外取締役会議	100% (20回/20回)										
指名諮問委員会	100% (6/6回)	報酬諮問委員会	100% (8/8回)										
監査等委員会	100% (7/7回)												
取締役 小池利和	当社は、小池利和氏に対して、長年にわたる企業経営の豊富な経験と見識を生かし、業務執行者から独立した客観的な立場での助言や提言、会社経営の監督機能の発揮を期待しています。 同氏は、取締役会をはじめ当社の経営に関する重要な会議や業務執行者との意見交換の場に積極的に参加し、業務執行者から独立した客観的な立場から、自身の経験及び見識を生かした妥当性・適正性を確保するための必要な助言及び提言を行い、会社経営の監督機能を果たしています。 なお、同氏は、報酬諮問委員会の委員長及び指名諮問委員会の委員を務めています。 <table><tr><td>(出席状況) 取締役会</td><td>100% (14/14回)</td><td>独立社外取締役会議</td><td>95% (19回/20回)</td></tr><tr><td>指名諮問委員会</td><td>100% (6/6回)</td><td>報酬諮問委員会</td><td>100% (6/6回)</td></tr></table>	(出席状況) 取締役会	100% (14/14回)	独立社外取締役会議	95% (19回/20回)	指名諮問委員会	100% (6/6回)	報酬諮問委員会	100% (6/6回)				
(出席状況) 取締役会	100% (14/14回)	独立社外取締役会議	95% (19回/20回)										
指名諮問委員会	100% (6/6回)	報酬諮問委員会	100% (6/6回)										
取締役 柳瀬英喜	当社は、柳瀬英喜氏に対して、長年にわたる企業経営の豊富な経験と見識を生かし、業務執行者から独立した客観的な立場での助言や提言、会社経営の監督機能の発揮を期待しています。 同氏は、取締役会をはじめ当社の経営に関する重要な会議や業務執行者との意見交換の場に積極的に参加し、業務執行者から独立した客観的な立場から、自身の経験及び見識を生かした妥当性・適正性を確保するための必要な助言及び提言を行い、会社経営の監督機能を果たしています。 なお、同氏は、報酬諮問委員会及び指名諮問委員会の委員を務めています。 <table><tr><td>(出席状況) 取締役会</td><td>100% (14/14回)</td><td>独立社外取締役会議</td><td>100% (20回/20回)</td></tr><tr><td>指名諮問委員会</td><td>100% (6/6回)</td><td>報酬諮問委員会</td><td>100% (6/6回)</td></tr></table>	(出席状況) 取締役会	100% (14/14回)	独立社外取締役会議	100% (20回/20回)	指名諮問委員会	100% (6/6回)	報酬諮問委員会	100% (6/6回)				
(出席状況) 取締役会	100% (14/14回)	独立社外取締役会議	100% (20回/20回)										
指名諮問委員会	100% (6/6回)	報酬諮問委員会	100% (6/6回)										

	出席状況・発言状況及び社外取締役期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 監査等委員 山 田 保 裕	当社は、山田保裕氏に対して、長年にわたる企業経営の豊富な経験と見識を生かし、業務執行者から独立した客観的な立場での助言や提言、会社経営の監督機能の発揮を期待しています。 同氏は、取締役会をはじめ当社の経営に関する重要な会議や業務執行者との意見交換の場に積極的に参加し、業務執行者から独立した客観的な立場から、自身の経験及び見識を生かした妥当性・適正性を確保するための必要な助言及び提言を行い、会社経営の監督機能を果たしています。 (出席状況) 取締役会 100% (14/14回) 独立社外取締役会議 100% (20回/20回) 監査等委員会 100% (13/13回)
取締役 監査等委員 田 邊 る み 子	当社は、田邊るみ子氏に対して、公認会計士としての専門的見地と実務経験を生かし、業務執行者から独立した客観的な立場での助言や提言、会社経営の監督機能の発揮を期待しています。 同氏は、取締役会をはじめ当社の経営に関する重要な会議や業務執行者との意見交換の場に積極的に参加し、独立した客観的な立場から、自身の経験及び見識を生かした妥当性・適正性を確保するための必要な助言及び提言を行い、会社経営の監督機能を果たしています。 (出席状況) 取締役会 100% (14/14回) 独立社外取締役会議 100% (20回/20回) 監査等委員会 100% (13/13回)
取締役 監査等委員 中 村 明 日 香	当社は、中村明日香氏に対して、公認会計士としての専門的見地と実務経験を生かし、業務執行者から独立した客観的な立場での助言や提言、会社経営の監督機能の発揮を期待しています。 同氏は、取締役会をはじめ当社の経営に関する重要な会議や業務執行者との意見交換の場に積極的に参加し、独立した客観的な立場から、自身の経験及び見識を生かした妥当性・適正性を確保するための必要な助言及び提言を行い、会社経営の監督機能を果たしています。 (出席状況) 取締役会 100% (14/14回) 独立社外取締役会議 100% (20回/20回) 監査等委員会 100% (13/13回)

* 小池利和氏、柳瀬英喜氏、山田保裕氏、田邊るみ子氏、及び中村明日香氏は、2025年6月27日開催の第177期定時株主総会において新たに監査等委員でない取締役又は監査等委員である取締役に選任されましたので、2025年度中の取締役会等への出席率は、同日以降のものを記載しています。

(5) 取締役の報酬等

①取締役報酬の決定に関する方針

監査等委員でない取締役の報酬の決定方針及び報酬等の決定にあたっては、取締役会の諮問機関である報酬諮問委員会（人事担当取締役及び3名の社外取締役で構成し、委員長は社外取締役としています。）の答申を経て、取締役会で決議することとしています。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

当社は取扱製品が多種多様なだけでなく、グローバルに事業を展開しており、取締役の業務も高度で多岐にわたります。このため、取締役の報酬の水準はこれら業務に対応し得る優秀な人材にふさわしいレベルであることを基本とし、複数の調査機関による主に上場会社を対象とした調査結果を参考に、具体的には、以下の3つの区分で取締役の報酬を構成しています。客観的な指標と評価に基づくとともに、業績への連動性を強めた報酬制度を改めて定めたものです。

〔1〕「基本報酬」

取締役の監視・監督機能に相当する部分として、役位・グレード別の固定額とします。

〔2〕「短期業績連動報酬」

全社業績又は管掌部門の業績に応じた役位・グレード別の基礎額を設定し、一定の指標（営業利益率、株主資本利益率（ROE）、投下資本利益率（ROIC））に基づき、当該基礎額の0%から200%の範囲で支給することとします。これらの指標は、「経営施策が反映されやすい指標」、「株主への利益還元度と相関の強い指標」であり、当社の成長戦略と親和性の高い指標であることから採用しています。なお、当事業年度における「短期業績連動報酬」に係る指標の基準値として、以下の2つを使用しています。

①2024年3月期の終わりに取締役会で決議された2025年3月期の連結年度計画

②2024年3月期の連結年度実績

次の2つの観点で、これら基準値より算出した各指標と、2025年3月期の連結年度実績より算出した同指標を比較し、当事業年度における短期業績連動報酬の支給額を決定しています。

✓2025年3月期の連結年度計画に対する達成率（対応する基準値：上記①）

✓2024年3月期の連結年度実績からの成長度合い（対応する基準値：上記②）

なお、翌事業年度（2027年3月期）より、トップライン成長に対するインセンティブを一層強化することを目的として、営業利益率に代えて、営業利益額を指標として採用する予定です。

〔3〕「株式報酬」

上記〔1〕及び〔2〕とは別に、取締役の報酬として当社普通株式を交付するものです。取締役が株価上昇によるメリットを享受するのみならず、株価下落リスクをも負担し、株価の変動によるメリット及びリスクを株主の皆様と共有することで、企業価値の向上に貢献する意識を高めることを主たる目的とするものです。

なお、当該株式の交付を受ける時期は、原則として監査等委員でない取締役の退任時です。

報酬全体に対して、業績や株価によって変動する報酬（短期業績連動報酬及び株式報酬）は最大で概ね6割程度となる見込みです。

一方、業務執行取締役以外の取締役の報酬は、その役割に鑑みて固定額である基本報酬のみとし、短期業績連動報酬及び株式報酬は支給しません。

監査等委員である取締役の報酬の決定方針及び報酬等の決定については、市場環境を踏まえ、その職責に鑑みた固定報酬とし、監査等委員である取締役の個人別の報酬等の額は、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定することとしています。

なお、当該方針は監査等委員である取締役の協議により決定しています。

②取締役の報酬等の総額

(単位：百万円、名)

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			支給人員
		基本報酬	業績連動報酬	株式報酬	
監査等委員でない取締役 (社外取締役を除く)	409	149	136	124	3
監査等委員でない取締役 (社外取締役)	32	32	—	—	3
監査等委員である取締役 (社外取締役を除く)	32	32	—	—	1
監査等委員である取締役 (社外取締役)	45	45	—	—	7

*1 当事業年度における「短期業績連動報酬」に係る主要な指標の基準値及び実績値は下記のとおりです。

(業績連動係数)

(単位：%)

・2025年3月期の連結年度計画に対する達成率

指標の種類別	2025年3月期計画	2025年3月期実績
連結営業利益率	8.4	13.8
連結株主資本利益率 (ROE)	14.0	24.4

・2024年3月期の連結年度実績からの成長度合い

指標の種類別	2024年3月期実績	2025年3月期実績
連結営業利益率	8.7	13.8
連結株主資本利益率 (ROE)	16.7	24.4

(注) 上記の連結業績連動指標の他、担当部門の営業利益率や投下資本利益率 (ROIC) を基礎とした目標値に対する達成度等が考慮され、各業務執行取締役の業績連動報酬額が決定します。

*2 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

(単位：百万円)

氏名	連結報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		
		基本報酬	業績連動報酬	株式報酬
岡田 直樹	196	60	76	60
坂野 達也	109	47	30	32
飯島 和人	104	42	30	32

*3 取締役会は、当事業年度に係る監査等委員でない取締役の個人別報酬について、上記①「取締役報酬の決定に関する方針」の手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、その内容が決定方針に沿うものであると判断しています。なお、監査等委員でない取締役の報酬等の決定にあたっては、報酬諮問委員会において、各取締役の業績評価、報酬水準の市場性、報酬体系及び具体的な報酬額について決定プロセスの公正性及び妥当性を検証することとしており、報酬諮問委員会から公正かつ妥当である旨の答申を受けています。

*4 監査等委員会は、当事業年度に係る監査等委員でない取締役の個人別報酬について、報酬諮問委員会に出席した報酬諮問委員会事務局から報告を受け、協議した結果、報酬諮問委員会における監査等委員でない取締役の報酬等の決定プロセスは適切であり、会社法の規定に基づき株主総会で陳述すべき特段の事項はないとの結論に至っています。

*5 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

①監査等委員でない取締役の報酬額は、2025年6月27日開催第177期定時株主総会において年額700百万円以内（うち社外取締役分100百万円以内）と決議しています。また、当該金銭報酬とは別枠で、同定時株主総会において、株式報酬の額を年額500百万円以内、株式数の上限を年285千株（2026年4月1日実施の株式分割により1,710千株となっています。）以内（社外取締役は付与対象外）と決議しています。同定時株主総会終結時点の監査等委員でない取締役の員数は6名（うち、社外取締役は3名。）です。

②監査等委員である取締役の報酬額は、2022年6月29日開催第174期定時株主総会において年額150百万円以内（うち社外取締役分100百万円以内）と決議しています。同定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は6名（うち、社外取締役は5名。）です。

5 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

PwC Japan有限責任監査法人

(2) 非監査業務の内容

- ・電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法第37条第1項の規定により、賦課金に係る特例の認定申請書に関する合意された手続

(3) 当社グループ全体での報酬額

(単位：百万円)

	支払額
①当社の当期に係る会計監査人としての報酬等の額	141百万円
②当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額（①の額を含む。）	216百万円

- *1 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①の金額はこれらの合計額で記載しています。
- *2 重要な子会社であるAmerica Fujikura Ltd.、Fujikura Electronics (Thailand) Ltd.、Fujikura Electronic Components (Thailand) Ltd.、Fujikura Conec (THAILAND) LTD.、Fujikura Automotive Europe S.A.U.及びFujikura Automotive America LLCは当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けています。
- *3 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人及び社内関係部署からの必要書類の入手や報告の聴取を通じて、前事業年度の監査計画と実績の比較、当事業年度の監査項目別監査時間及び内容などを確認し、報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っています。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が、会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合、監査等委員全員の同意に基づき、解任する方針です。

また当社の業容、連結グループを含む企業規模の変化、他の監査機関との円滑な提携等の観点から判断して当社の監査業務に重大な支障が生じ又はそのおそれがあると認めた場合、監査等委員会は「会計監査人の解任又は不再任」を株主総会に提案いたします。

なお、会計監査人の独立性の確保等を目的として、会計監査人の継続監査期間が一定期間を超える場合には、交代の可否を含め、監査等委員会において総合的に検討いたします。

*本事業報告の記載金額及び株数等は、表示単位を四捨五入して表示しています。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2026年 3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
資産の部	
流動資産	657,579
現金及び預金	181,219
受取手形	13,699
売掛金	210,182
契約資産	28,742
商品及び製品	55,675
仕掛品	41,611
原材料及び貯蔵品	86,513
その他	40,445
貸倒引当金	△508
固定資産	311,875
有形固定資産	196,863
建物及び構築物	83,265
機械装置及び運搬具	46,168
土地	15,450
リース資産	23,469
建設仮勘定	21,513
その他	6,997
無形固定資産	18,067
のれん	7,491
その他	10,575
投資その他の資産	96,946
投資有価証券	48,265
退職給付に係る資産	4,388
繰延税金資産	29,528
その他	14,861
貸倒引当金	△96
資産合計	969,454

科 目	金 額
負債の部	
流動負債	277,923
支払手形及び買掛金	126,750
短期借入金	24,727
1年内償還予定の社債	10,000
未払法人税等	13,106
契約負債	11,251
関税引当金	13,624
その他の引当金	1,054
その他	77,410
固定負債	98,338
社債	10,000
長期借入金	40,250
その他の引当金	594
リース債務	16,636
退職給付に係る負債	9,894
その他	20,964
負債合計	376,261
純資産の部	
株主資本	452,489
資本金	53,076
資本剰余金	24,503
利益剰余金	385,288
自己株式	△10,377
その他の包括利益累計額	107,876
その他有価証券評価差額金	10,465
繰延ヘッジ損益	△106
為替換算調整勘定	93,580
退職給付に係る調整累計額	3,937
非支配株主持分	32,828
純資産合計	593,193
負債純資産合計	969,454

連結損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		1,182,358
売上原価		850,075
売上総利益		332,283
販売費及び一般管理費		143,576
営業利益		188,707
営業外収益		
受取利息	1,841	
受取配当金	858	
持分法による投資利益	11,964	
為替差益	491	
その他	1,717	16,871
営業外費用		
支払利息	2,069	
製品補修費用	428	
その他	3,599	6,097
経常利益		199,481
特別利益		
関係会社株式売却益	3,072	
受取保険金	2,537	
投資有価証券売却益	2,370	
退職給付制度終了益	489	
その他	149	8,617
特別損失		
減損損失	58	
事業構造改善費用	3,426	
その他	1	3,485
税金等調整前当期純利益		204,613
法人税、住民税及び事業税	50,480	
法人税等調整額	△7,915	42,565
当期純利益		162,048
非支配株主に帰属する当期純利益		4,885
親会社株主に帰属する当期純利益		157,163

計算書類

貸借対照表 (2026年 3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	140,071
現金及び預金	42,059
受取手形	853
売掛金	50,606
商品及び製品	7,077
仕掛品	12,462
原材料及び貯蔵品	3,247
未収入金	15,419
短期貸付金	6,692
その他	1,657
固定資産	233,997
有形固定資産	86,956
建物	56,465
構築物	2,420
機械装置	8,125
土地	9,469
建設仮勘定	8,633
その他	1,844
無形固定資産	2,590
ソフトウェア	1,989
その他	601
投資その他の資産	144,451
投資有価証券	16,557
関係会社株式	101,598
関係会社出資金	12,671
繰延税金資産	13,046
その他	613
貸倒引当金	△34
資産合計	374,068

科目	金額
負債の部	
流動負債	109,499
支払手形	1
買掛金	17,020
短期借入金	19,695
1年内償還予定の社債	10,000
未払費用	8,310
預り金	35,311
関係会社事業損失引当金	709
その他	18,454
固定負債	61,904
社債	10,000
長期借入金	40,250
長期預り敷金保証金	7,762
退職給付引当金	2,057
その他の引当金	568
その他	1,268
負債合計	171,404
純資産の部	
株主資本	194,007
資本金	53,076
資本剰余金	28,303
資本準備金	13,269
その他資本剰余金	15,034
利益剰余金	122,981
その他利益剰余金	122,981
固定資産圧縮積立金	938
繰越利益剰余金	122,043
自己株式	△10,353
評価・換算差額等	8,657
その他有価証券評価差額金	8,657
純資産合計	202,664
負債純資産合計	374,068

損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		219,888
売上原価		149,389
売上総利益		70,499
販売費及び一般管理費		33,117
営業利益		37,382
営業外収益		
受取利息及び配当金	45,162	
為替差益	3,181	
その他	168	48,512
営業外費用		
支払利息	1,680	
社債利息	177	
固定資産撤去費用	364	
資金調達費用	188	
その他	1,554	3,963
経常利益		81,931
特別利益		
関係会社株式売却益	4,320	
抱合せ株式消滅差益	2,620	
受取保険金	2,112	
投資有価証券売却益	2,015	
その他	149	11,216
特別損失		
事業構造改善費用	18	
その他	1	19
税引前当期純利益		93,127
法人税、住民税及び事業税	8,637	
法人税等調整額	△9,508	△871
当期純利益		93,998

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月20日

株式会社フジクラ
取締役会 御 中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	五 代 英 紀
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	及 川 貴 裕
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	櫻 井 良 孝

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社フジクラの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フジクラ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月20日

株式会社フジクラ
取締役会 御 中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	五 代 英 紀
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	及 川 貴 裕
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	櫻 井 良 孝

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社フジクラの2025年4月1日から2026年3月31日までの第178期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第178期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、次の方法で監査を実施しました。

なお、金融商品取引法における財務報告に係る内部統制については、取締役等及び会計監査人PwC Japan有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、電話回線又はインターネットなどを経由した手段も活用しながら、会社の内部監査部門等と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月20日

株式会社フジクラ 監査等委員会

常勤監査等委員	成 毛 幸 二 印
監査等委員	山 田 保 裕 印
監査等委員	田 邊 るみ子 印
監査等委員	中 村 明日香 印

(注)監査等委員山田 保裕、田邊 るみ子及び中村 明日香は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会会場案内図

日時 2026年6月26日（金曜日）午前10時

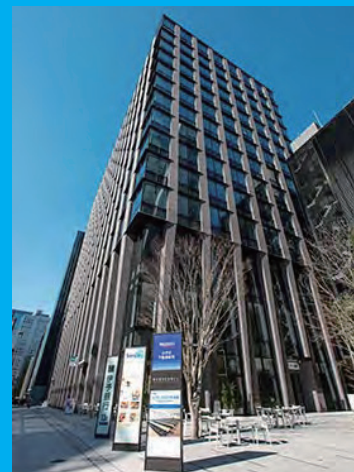
交通

- 東京メトロ銀座線・東西線・都営浅草線「日本橋」駅
- JR線・東京メトロ丸ノ内線「東京」駅
- 東京メトロ半蔵門線「三越前」駅

B9出口 直結

日本橋口 より徒歩 5 分

B5出口 より徒歩 3 分



東京都中央区日本橋一丁目3番13号
東京建物日本橋ビル2階
コングレスクエア日本橋
コンベンションホールA・B

前年と異なりますので、お間違えのないように
ご注意ください。

当日ご出席の株主様へのお土産のご用意は
ございません。何卒ご理解くださいますよう
お願い申し上げます。



ユニバーサルデザイン（UD）の
考えに基づいた見やすいデザインの
文字を採用しています。